

かすがい男女共同参画プラン（改定版）実施状況報告書

—平成 2 3 年度事業実績・平成 2 4 年度事業予定—

春日井市

目 次

ページ

1	「かすがい男女共同参画プラン」（改定版）の概要	1
2	「かすがい男女共同参画プラン」（改定版）の体系	4
3	平成23年度事業実績・平成24年度事業予定	6
目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けての意識改革		
課題1	男女平等を確立するための意識づくり	7
課題2	男女共同参画を推進する教育・学習の充実	16
目標Ⅱ 意思決定過程への女性の参画		
課題1	政策・方針決定過程への女性の参画の推進	28
課題2	女性のエンパワーメントの支援	33
目標Ⅲ 家庭生活における男女共同参画の促進		
課題1	男女が家庭責任を担える人づくり・環境づくり	42
課題2	子育てしやすい社会環境の整備	46
課題3	介護を支える社会環境の整備	59
目標Ⅳ 地域における男女共同参画の促進		
課題1	男女が共に地域活動・社会活動に参加しやすい環境づくり	68
課題2	あらゆる人の地域社会への参画支援	77
課題3	新たな取組を必要とする分野への男女共同参画の推進	83
目標Ⅴ 就業における男女共同参画の推進		
課題1	雇用環境の整備と就労機会確保の促進	90
課題2	男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり	92
課題3	女性のチャレンジ支援	95
目標Ⅵ 人権が尊重される社会の実現		
課題1	女性に対するあらゆる暴力の根絶	98
課題2	女性の性の尊重と生涯にわたる健康保持のための環境づくり	102
課題3	メディアにおける男女の人権の尊重	112

1 「かすがい男女共同参画プラン（改定版）」の概要

（１）計画の基本目標

『男女共同参画社会の実現のために』

（２）計画の基本理念

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、平成１５年４月に制定した春日井市男女共同参画推進条例第３条に基づき、次に掲げる事項を基本理念とします。

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度又は慣行が及ぼす影響への配慮
- ③ 施策等の立案及び決定への共同参画機会の確保
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤ 国際的協調

（３）計画の基本的視点

この計画では、基本的な視点として次の３項目を掲げます。

① ジェンダー（社会的、文化的に形成された性別）に敏感な視点の定着と深化

ジェンダーとは、生物学的な性差ではなく、社会的・文化的につくられる「男らしさ」「女らしさ」のことです。ジェンダーに基づく偏見は、男性中心の社会システムを強化し、差別を再生産し、女性はもとより男性の人権をも侵害します。

一人ひとりが個人を尊重し合い、多様な個性を発揮するためには、まずこのような偏見から自由になることが不可欠です。

ジェンダーは日常生活のあらゆる場面に潜んでいるため、意識や制度・慣行をジェンダーに敏感な視点から見直していく必要があります。

② エンパワーメント（力をもった存在になること）の促進

エンパワーメントとは、自己の中に力を蓄え、積極的な自分を創り出すこと、あるいは、権限の委譲や機会の提供によって潜在的な力を引き出すことです。1995年の「北京会議」の宣言の中に実質的な男女平等の推進とあらゆる分野への女性の全面的参加（エンパワーメント）が盛り込まれました。

政治的・経済的・社会的・文化的分野において女性の参画を拡大するなどエンパワーメントの体制を整備していくことが必要です。

③ パートナーシップ（対等な協力関係）の推進

パートナーシップとは、立場の異なる者が、お互いの違いを認め合い、尊重し、そのうえで共通の目的のために力を合わせ、成果を分かち合うことです。

男女共同参画社会の形成のためには、まず男性と女性とのパートナーシップを確立すること、そして、市民・市・社会活動団体・企業などが対等なパートナーとして協力すること、さらに、国を越えてパートナーシップを築き、協力の輪を広げていくことが必要です。

（４）計画の性格

- ① 条例第９条に基づく男女共同参画基本計画であり、男女共同参画社会基本法第１４条に規定される市町村男女共同参画基本計画にあたります。
- ② 春日井市男女共同参画審議会の提言や市民意識調査の結果を反映しています。
- ③ 広く市民の意見を反映するため市民意見公募（パブリックコメント）を実施しています。（平成１９年１２月）
- ④ 春日井市新長期ビジョン（第五次総合計画）を上位計画とし、他の関連する計画との整合を図っています。
- ⑤ 国の第２次男女共同参画基本計画、県のあいち男女共同参画プラン２１（改定版）に配慮しています。

（５）重点プロジェクト

- ① 男女共同参画に関する正しい理解の普及
- ② 女性に対する暴力の予防と被害者支援の強化

- ③ 女性の登用促進
- ④ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑤ 市職員の意識改革と男女共同参画の推進

(6) 計画の期間

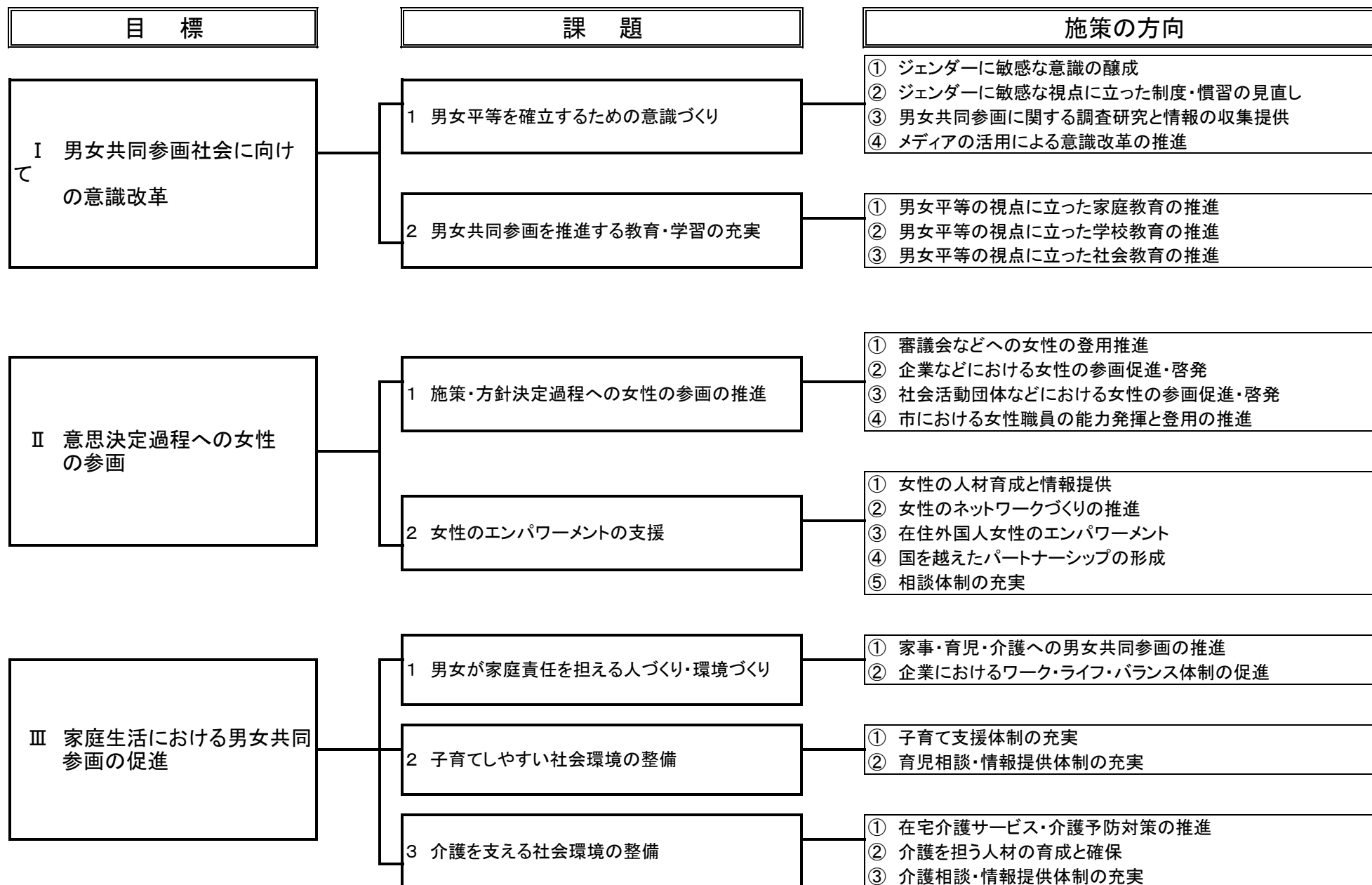
平成19年度に改定を行い、改定後の計画の期間は、平成23年度（2011年度）までの4年間です。

(7) 調査の実施

改定にあたっては、平成18年度に20～69歳の市民と市内の中学2年生、高校2年生を対象にした市民意識調査を実施したほか、関連施策について関係課の事業調査およびヒアリングを行いました。

2 「かすがい男女共同参画プラン(改定版)」の体系

- 4 -



目 標	課 題	施策の方向
IV 地域における男女共同参画の促進	1 男女が共に地域活動・社会活動に参加しやすい環境づくり	① ワーク・ライフ・バランスの視点に立った地域活動の推進 ② 地域活動をする人へのエンパワーメント支援 ③ 地域・社会活動への参加支援 ④ 地域・社会活動に関する情報のネットワークづくりの促進
	2 あらゆる人の地域社会への参画支援	① バリアフリーの環境整備と高齢者・障がい者の社会参画の推進 ② 母子世帯・父子世帯などの生活安定・自立支援
	3 新たな取組を必要とする分野への男女共同参画の推進	① 防災・災害復興における男女共同参画の促進 ② 安全なまちづくり分野における男女共同参画の促進 ③ 環境の分野への男女共同参画の促進
V 就業における男女共同参画の推進	1 雇用環境の整備と就労機会確保の促進	① 労働法規の啓発と多様な働き方への支援 ② 女性労働相談体制の整備
	2 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり	① 男女が働きやすい職場環境の整備 ② 商工業・農業などの自営業における男女共同参画の推進
	3 女性のチャレンジ支援	① 女性のチャレンジ支援 ② 就業と起業に関する情報の提供 ③ 職業能力の開発・向上への支援
VI 人権が尊重される社会の実現	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶	① 女性に対する暴力を根絶するための環境づくりの推進 ② 被害者支援システムの整備・充実
	2 女性の性の尊重と生涯にわたる健康保持のための環境づくり	① リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)に関する意識の啓発 ② 妊娠・出産にかかわる保健施策の充実 ③ 心身の健康保持・増進のための環境整備
	3 メディアにおける男女の人権の尊重	① メディアリテラシー向上 ② 広報・刊行物などにおける性差別につながらない表現の促進

平成２３年度事業実績・平成２４年度事業予定

※重点プロジェクトに該当する事業は、事業名に網掛けがしてあります。

【男女共同参画の視点】

- A：事業の企画・運営にあたり、職員間で男女それぞれの参画を図った
- B：事業の対象者やその現状を男女別に把握した
- C：男女それぞれに対し、協議あるいは意見を聞く機会を設けた
- D：男女それぞれが利用・参画しやすいよう配慮した
- E：男女の固定的な役割分担にとらわれない内容の事業を実施した

目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けての意識改革

課題１ 男女平等を確立するための意識づくり

①ジェンダーに敏感な意識の醸成

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
1 男女平等意識 をつくる啓発 活動の推進	男女共同参画情報紙 「はるか」の発行 (Ⅰ-1-①-1-1)	男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画に関するさまざまな情報提供と意識づくりを図るため、情報紙「はるか」を発行した。固定的役割分担にとらわれず、男女ともに社会・地域活動へ参画するよう意識啓発をする内容の記事とした。 ・形態 A4版、4ページ、2色刷り ・発行部数 5,000部 ・配布先 【一般市民向け配布先】 (情報コーナー始め公共施設等(31ヶ所)、 商工会議所、市内農協、中部大学、 県立大学看護学部) 【関係配布先】 (庁内各課、関係自治体、関係団体、区・町内会長、 青年会議所、市内企業、産婦人科、 子ども会連絡協議会、 高等学校、小中学校、保育園、幼稚園) 【特定配布先】 (公・私立保育園年長児保護者) ・第29号「DVを知ろう！～あなたは大丈夫？～」 (平成23年7月発行) ・第30号「男女共同参画の視点から諸外国を比べてみました！」(平成23年11月発行) ・第31号「知っていますか？リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(平成24年3月発行) ※第30号では、中部大学の学生による2ページ分の企画があった。	A・B・E	・事業継続(記事内容は未定、ページ数A4・4ページ) ・配布先の拡大(発行部数増加)し、確実に市民に渡るように幼稚園年長児(園児保護者)を対象とする ・読者を広げるため、取り上げる内容について検討する必要がある ・紙面をよりわかりやすく、親しみやすいものとする	200	200	男女共同参画課

1 (続き) 男女平等意識 をつくる啓発 活動の推進	広報、ビデオなどによ る啓発 (I-1-①-1-2)	男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいる施策・事 業について、広報春日井で積極的に情報発信した。 ・発行部数 98,500部 ・男女共同参画、性別役割分担意識を払拭、DV防止に 関する啓発記事を掲載(随時) 講座などを掲載(随時) ・男女共同参画社会の啓発 「今どきの中高生の意識は？」 (男女共同参画市民意識調査より) (11月1日号1ページ) 「知ってください「デートDV」 (11月15日号1ページ) 【その他】 ・男女共同参画に関するチラシを情報コーナーで配布し た。	D	・事業継続	68,328 (広報春 日井の印 刷・デザ インにか かる総 額)	70,054 (広報春 日井の印 刷・デザ インにか かる総 額)	広報広聴課
2 男女共同参画 推進月間の設 置	男女共同参画推進月間 の周知 (I-1-①-2-1)	ジェンダーや女性問題について、市民、社会活動団体、企 業及び市が共に考える機会を設けるとともに、男女共同参 画社会づくりの気運を一層高めるために、11月の推進月間 において啓発を行った。 【推進月間】 ・男女共同参画特集(広報春日井11月1日号・15日号) ・啓発パネルの展示 東部市民センター 11月1日～7日 西部ふれあいセンター 11月9日～13日 レディヤンかすがい 11月16日～20日 本庁1階市民ホール 11月24日～30日 ・男女共同参画市民フォーラム (「男女共同参画市民フォーラムの開催」 I-1-①-2-2参照) ・ケーブルテレビ「市政だより」	A・E	・事業継続 ・新たにパネル展 示先をえ、広く 市民に啓発す る ・男女共同参画市 民フォーラム は、より集客の 見込まれる時期 (2月)とし、 月間では、フォ ーラムのPRを 含めて啓発を行 う	—	—	男女共同参画 課

2 (続き) 男女共同参画 推進月間の設 置	男女共同参画フォー ラムの開催 (I-1-①-2-2)	男女共同参画社会の実現をめざした意識啓発を目的に、ジェンダーや女性問題について、市民、社会活動団体、企業、市が共に考える機会として「かすがい男女共同参画市民フォーラム」を開催した。 【第10回かすがい男女共同参画市民フォーラム】 実施日 11月5日(土) テーマ 「心のバリアフリー ～ワークライフ・バランスの実現～」 場 所 東部市民センター ホール 参加者 250名 内 容 ・講演「心のバリアフリー ～ワーク・ライフ・バランスの実現～」 講師 渥美 由喜氏(内閣府ワーク・ライフ・バランス 交流会アドバイザー) ・市民フォーラム10年の歩み ・クイズ! ジェンダーってナンダー? ! ・その他 男女共同参画に関するパネル展示	A・B C・D・ E	・事業継続 ・実行委員からの反省、意見を24年度事業に反映させる ・フォーラム参加者を対象に行ったアンケート結果を参考に、事業の企画を行う	250	250	男女共同参画課
3 職員研修の充 実	職員研修の実施 (I-1-①-3-1)	階層別研修において「男女共同参画」についての研修を実施した。 第1部新規採用職員前期研修 4月4日～13日(2時間) 講 師 男女共同参画課職員 受講者 71名 第3部3級職員前期研修 9月27日(2時間) 講 師 男女共同参画課職員 受講者 32名 第4部新任主査職研修 7月5日(1.5時間) 講 師 男女共同参画課職員 受講者 43名 第4部新任課長補佐職研修 7月5日(1.5時間) 講 師 男女共同参画課 DV相談員 受講者 36名	B・E	・事業継続 - 第1部新規採用職員前期研修 12月12日～13日 (2時間) - 第3部3級職員前期研修 9月28日 (1.5時間) - 第4部新任主査職研修・第4部新任課長補佐職研修 (合同) 6月6日 (1.5時間)	—	—	人事課 (男女共同参画課)

②ジェンダーに敏感な視点に立った制度・慣習の見直し

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
4 家庭、地域、 職場などにお ける制度、慣 習の見直し	啓発資料の作成・提供 (I-1-②-4-1)	ジェンダーに敏感な意識の醸成のため、啓発資材や情報の提供を行った。 ・「男女共同参画情報紙「はるか」の発行」I-1-①-1-1参照) ・ジェンダーかるた、ジェンダー紙芝居の貸し出し ・わいわいカーニバルにおけるジャンボジェンダーかるた取り 実施日 5月15日(日) ・レディヤン祭におけるジェンダー紙芝居の読み聞かせ 実施日 12月10日(土) (一般への貸出) ・ジェンダー紙芝居 2件 ・ジェンダーかるた 2件 ・ジャンボジェンダーかるた 1件	A・E	・事業継続	5	13	男女共同参画課

4 (続き) 家庭、地域、 職場などにお ける制度、慣 習の見直し	ジェンダーに関する講座の開催 (I-1-②-4-2)	男女が多様な能力を開発、発揮し、社会のあらゆる分野へ参画できるよう講座を開催した。また、市民を対象に、意識啓発のための出前講座を実施した。 男女共同参画セミナー 【出前講座】 日にち 6月14日(火) テーマ 「男女共同参画に関する市民意識調査について」 講 師 春日井市男女共同参画課 課長補佐 受講者 かすがい女性連盟 10名 日にち 8月12日(金) テーマ 「男女共同参画プランの実施状況について」 講 師 春日井市男女共同参画課 課長補佐 受講者 かすがい女性連盟 10名 日にち 12月16日(金) テーマ 「(仮称)新かすがい男女共同参画プラン(案)について」 講 師 春日井市男女共同参画課 課長補佐 受講者 かすがい女性連盟 7名 【子ども向け】 日にち 11月27日(日) テーマ 「少女が力をつければ、世界を変えられる！」 講 師 特定非営利活動法人参画プラネット 重原 惇子氏 受講者 ガールスカウト 25名 【サテライトセミナー】 日にち 平成24年2月9日(木) テーマ 「モノ整理はココロの整理 ～くらしスッキリ収納術～」 講 師 整理収納アドバイザー 高原 智子氏 受講者 一般市民 75名	A・D・E	・事業継続 ・男女ともに参加しやすい内容を検討する	40	40	男女共同参画課
--	---------------------------------------	---	--------------	--------------------------------------	-----------	-----------	----------------

4 (続き) 家庭、地域、 職場などにお ける制度、慣 習の見直し	(続き) ジェンダーに関する講 座の開催 (I-1-②-4-2)	・子育てセミナー「しつけ、叱り方、ほめ方のヒントと コツ」(託児付) 実施日 5月12日～6月2日(4回) 受講者数 24人(延82人) ・笑って心を豊かにストレス解消!!(託児付) 実施日 7月8日～7月29日(4回) 受講者数 22人(延69人) ・私らしく輝くために!(託児付) 実施日 8月21日～9月4日(3回) 受講者数 23人(延65人) ・子育て支援をもっと知って暮らしに取りいれよう! 実施日 10月14日～10月21日(2回) 受講者数 7人(延12人) ・ママ必修!家族を元気にするコツ教えます(託児付) 実施日 1月13日～1月27日(3回) 受講者数 22人(延60人) ・上手な自己主張の仕方 実施日 10月22日～11月19日(4回) 受講者数 9人(延29人) ・センスアップセミナー 実施日 3月11日～3月25日(2回) 受講者数 9人(延17人) ・男性の料理教室 実施日 2月5日～3月18日(4回) 受講者数 19人(延63人)	A・C・ D・E	・事業継続	786	691	男女共同参画 課(青少年女 性センター)
--	---	--	---------------------	--------------	------------	------------	-------------------------------------

4	(続き) 家庭、地域、 職場などにお ける制度、慣 習の見直し	出前講座の活用 (I-1-②-4-3)	市の行政、施策について、情報提供を図り、市政に対する理解と関心を深め、市民参画の推進と開かれた市政の実現を目指し、職員が出向いて話をする「生涯学習まちづくり出前講座」を実施した。 【実施状況】 開催数 14回 受講者 547名(うち10回 353名) ・地震講話 3回 ・安全なまちづくり<防災について> 「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」から読めること ・防災教室 ・防災について 2回 ・かすがい男女共同参画プラン実施状況報告書について ・新かすがい男女共同参画プラン案について	E	・開催数、受講者数ともに減少してきているため事業の周知方法を見直す	—	—	生涯学習課
5	女性の人権に 関する周知・ 啓発	女性の人権に関する国内法令・国際条約の周知 (I-1-②-5-1)	女性の人権問題に関連する国内法令や国際条約などについての資料を提供し、周知を図った。 〔配布・掲示〕 ・外国語によるDV防止啓発パンフレット及び啓発カードの窓口配布 (英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語、日本語) ・「人身取引対策」「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター掲示及びリーフレットの配布 国や県から送られてきた各種人権等に関する啓発資料を市内公共施設にて掲示・配布した。	D	・事業継続	—	—	男女共同参画課

③男女共同参画に関する調査研究と情報の収集提供

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
6 男女共同参画に関する資料の収集・提供	男女共同参画に関する資料の収集・提供 (I-1-③-6-1)	国・県及び他市などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料を収集した。併せて、他市町村の男女共同参画に関する計画(プラン)、男女共同参画情報紙などを収集し、男女共同参画課窓口及び青少年女性センターにおいて、情報提供した。 ・平成23年度男女共同参画週間(内閣府 6月) 男女共同参画課窓口、市役所2階に啓発パネル設置 【研修等による情報収集】 ・市町村男女共同参画推進連絡会議 5月26日 愛知県三の丸庁舎 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会 平成24年1月17日 愛知県自治研修所 ・市町村男女共同参画行政主管課長会議 平成24年2月8日 愛知県自治研修所 ・女性関係施設連絡会議 平成24年6月29日 豊田市 ・日本司法支援センター愛知地方事務所「地方協議会」 平成24年1月19日 名古屋市中区 【他相談窓口の情報提供】 ・愛知県「女性の悩みごと相談」 ・愛知男女共同参画財団「DV専門電話相談」 ・ウィルあいち「相談コーナー」	A・D	・事業継続	(男女) 48 (青少年 女性セ ンター) 3	34	男女共同参画課(青少年女性センター)
7 意識調査の実施および情報提供	男女共同参画意識調査の実施 (I-1-③-7-1)	男女共同参画にかかる実態把握として、意識調査を実施し、情報提供も行った。 平成22年度の男女共同参画に関する市民意識調査を踏まえた新かすがい男女共同参画プラン(平成24年度3月策定)の策定経緯において、情報提供を行った。 ・男女共同参画審議会(5回開催)での(新)かすがい男女共同参画プラン(案)等資料について、ホームページでの情報提供 ・(新)かすがい男女共同参画プラン(案)について市民意見公募(パブリックコメント)実施 (12月11日～平成24年1月4日) ・計画本編及び概要版を作成・配付	A・B・ C・D・ E	(新かすがい男女共同参画プランの啓発) ・広報春日井 4月15日号 特集ページ ・男女共同参画情報紙 「はるか」 32号・33号 特集ページ	2,000	—	男女共同参画課

④メディアの活用による意識改革の推進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
8 メディアなど による啓発お よび情報の収 集・提供	ケーブルテレビの活用 による啓発 (I-1-④-8-1)	市での主な出来事やイベント、市からのお知らせなどを紹介する「市政だより」を年間50番組制作。毎週1番組をケーブルテレビで放映した。なお、制作した市政だよりについては、ケーブルテレビで放映するほか、市内各施設（17箇所）に設置されたテレビにおいても上映するとともに、図書館・市役所情報コーナーでのビデオの貸出を行った。 また、市ホームページに番組を掲載し、ケーブルテレビに加入しなくても、インターネットに接続できる環境にあれば誰でも動画を見ることができるようにした。 【参考】 「男女共同参画推進月間」 11月14日（月）～11月20日（日）	E	・事業継続	3,142	3,142	広報広聴課
	ホームページによる情 報の収集・提供 (I-1-④-8-2)	市民が男女共同参画への理解をより一層深めるよう市のホームページを活用して情報提供に努めた。 ・かすがい男女共同参画情報紙「はるか」 第29号（平成23年7月） 第30号（平成23年11月） 第31号（平成24年3月） ・女性の登用状況、ジェンダー紙芝居・かるたの作品紹介と貸出について、実施状況報告書（平成22年・23年）、審議会議事要旨、その他講座のお知らせ等	C・E	・事業継続	—	—	男女共同参画課

課題2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

①男女平等の視点に立った家庭教育の推進

施策	事業名	事業内容及び事業の実績	男女共同参画の視点	平成24年度事業の方向性	23年度予算額(千円)	24年度予算額(千円)	所管
9 男女平等意識を育てる家庭教育の推進	家庭教育に関する講座の開催 (I-2-①-9-1)	家庭における固定的な性別役割分担意識を払しょくし、男女平等意識を高める家庭教育を推進するため、各種講座を開催した。 ・「ジェンダーに関する講座の開催」I-1-②-4-2参照	A・D・E	・事業継続 ・学習機会の設定については、時間帯、内容など男性の参加にも配慮する	※経費は、I-1-②-4-2事業参照		男女共同参画課
		・男性の料理教室 実施日 2月5日～3月18日(4回) 受講者数 19人(延63人)	A・C・E	・事業継続	※経費は、I-1-②-4-2事業参照		男女共同参画課(青少年女性センター)
	職場内家庭教育推進事業の実施 (I-2-①-9-2)	事業実績なし		事業実施予定なし	—	—	生涯学習課
10 家族共同による家庭教育の推進	家族および家族間交流事業の充実 (I-2-①-10-1)	小中学校、幼稚園に通う子とその保護者等が家庭教育の意義と役割を学び、社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育む「ふれあいセミナー」に対して補助金を交付した。 ・67セミナー(幼稚園13園、小中学校54校)		・事業継続	7,500	7,480	生涯学習課
		さまざまな家族が集い、ふれあい、共同体験をすることにより、男女がいきいきとした家庭生活を営むよう、学習機会を提供した。	A・B・D・E	・事業継続			各ふれあいセンター
		・親子で一緒に体操しよう！ 実施日 5月21日・28日 6月4日・11日・18日・25日 対象者 2歳以上の未就園児とその保護者 受講者 15組(母親14名、父親1名、 女児5名、男児10名) ・夏休み親子で仲良くクッキング 実施日 8月24日(水) 対象者 市内小学4・5・6年生の子どもとその保護者 受講者 7組(母親7名、女児5名、男児2名、 補助者 女性1名)		・夏休み親子でクッキングスクール(1回開催)	59	11	味美ふれあいセンター

10 (続き) 家族共同による家庭教育の推進	(続き) 家族および家族間交流事業の充実 (I-2-①-10-1)	・夏休み親子で楽しむアロマセラピー ～ハーブティを楽しみながらサシェ(香り袋)を作る～ 実施日 8月22日(月) 受講者 母親9名、女兒9名		・「夏休み親子ふれあい工作教室」～「ころころタワー」を作り、家族で遊ぼう～ 8月7日(火)	8	8	高蔵寺ふれあいセンター
		・ふれあい親子体操(年4回講座) 実施日(前期)①10:00～ ②11:10～ 5月6日、13日、20日、27日、 6月3日・10日・17日・24日 受講者 108名 (後期)①10:00～ ②11:10～ 10月7日、14日、21日、28日、 11月4日、11日、18日、25日 受講者 132名 ・親子体験手打ちうどん作り 実施日 8月4日 受講者 26名		・ふれあい親子体操(年4回講座) ・親子体験手打ちうどん作り 8月3日、4日	208	200	南部ふれあいセンター
		・市民講座「親子でリトミック」 実施日 5月11日、18日、25日、 6月1日、8日、15日、22日、29日 参加者 64組(128名) ・短期講座「就園前に楽しくリトミック」 実施日 3月1日、2日 10時～11時40分 参加者数 27組(54名)			126	132	西部ふれあいセンター
		・楽しく親子でリトミック 実施日 5月13日(金)～年24回 受講者 延べ1,652名 (母親821名、女兒515名、男児316) ・春休み親子ふれあい工作教室 実施日 3月25日(日) 受講者 延べ12名(母親5名、父親1名、 女兒2名、男児4名)		・楽しく親子でリトミック(4回講座)年4回実施より多くの家族(男女)が参加できるよう、講座回数及び定員等を検討する	264	176	中央公民館
		・親子ふれあい体操 実施日 5月11日～8月24日(全8回) 受講者 28組350名 実施日 10月12日～1月25日 受講者 40組162名		・親子ふれあい体操5月9日～8月22日 (8回予定)	192	192	知多公民館

10 (続き) 家族共同による家庭教育の推進	(続き) 家族および家族間交流事業の充実 (I-2-①-10-1)	・親子で体操ゲーム 【前期】 実施日 5月18日、6月1日、15日、29日、7月6日、8月3日、17日、31日(全8回) 受講者 32組65名(母親32名) 【後期】 実施日 10月5日、19日、11月2日、16日、30日、12月7日、21日、1月18日(全8回) 受講者 38組78名(母親78名)			192	192	鷹来公民館
		【人形劇】 協力 人形劇団とんとん 実施日 11月26日(土) 参加者 31名 ・イモ掘り体験 実施日 10月8日(土) 受講者 58名 【親子講座】 ・夏休みで仲良しクッキング 実施日 8月25日(木) 受講者 6組12名(母親6名、 女児5名、男児1名) ・キッズ手作りミニパーティー ～お父さん、お母さんを招待しよう～ 実施日 8月28日(日) 受講者 14組28名(母親8名、父親6名、 女児12名、男児2名) ・スイートバレンタインケース作り ～親子でハート型ギフトボックスを作る～ 実施日 2月5日(日) 受講者 10組20名(母親10名、女児20名)		・事業継続 ・夏休み講座などの共同参加できる講座を企画する ・幼少期から男性女性にかかわりなく料理作りに親しむ機会を設ける	38	24	坂下公民館

10 (続き) 家族共同による家庭教育の推進	(続き) 家族および家族間交流事業の充実 (I-2-①-10-1)	・短期講座「お父さんとパンを焼こう」 実施日 7月3日(日) 受講者 15組33名(父親15名、女兒12名、男児6名) ・短期講座「親子でひんやりおやつをつくろう」 実施日 8月28日(日) 受講者 18組40名(母親18名、女兒11名、男児11名) ・短期講座「親子で作るクリスマスケーキ」 実施日 12月24日(土) 受講者 16組33名(母親13名、父親3名、 女兒9名、男児8名) 全館を利用したイベント ・ニュータウンきずな事業 おもな!どんぐりキッズ公民館 実施日 8月6日(土) 内 容 ステージのうらがわ探検隊、自然のチカラなるほど実験室、ぴ〜ひやら竹笛スタジオ、こころのことは俳句道場、世界こんにちわサロン、くれよん新聞編集室、チャレンジ体力チェック!、おてつだいボランティア「どんぐりスタッフ」 受講者 延べ505名(母親87名、父親47名、 女兒220名、男児151名)		・一部事業継続 ・短期講座として7月に「お父さんとパンを焼こう」の実施を予定しているほか、ニュータウンきずな事業「どんぐりキッズ公民館」として親子を対象とした各種体験講座及び催事を実施	250	4,539	東部市民センター
---------------------------	---	---	--	---	-----	-------	----------

10 (続き) 家族共同による家庭教育の推進	(続き) 家族および家族間交流事業の充実 (I-2-①-10-1)	・親子教室 ふれあい広場 実施日 毎週水曜日 午前10時～午前11時 参加者 3,597名(自由参加) (全33回) 0歳児親子(11回) 1歳児親子(11回) 2歳児・3歳児親子(11回)	D	・事業継続 ・ふれあい広場と育児講座(お父さんと遊ぼう)を通して、家庭での父親の育児参加が増えるよう声をかけていく、又、講師を父親が担うことにより、父親の積極的な育児参加を促し子育ての楽しさを伝える	—	—	子育て子育て総合支援館
		・初夏のファミリーキャンプ 実施日 5月21日(土)～22日(日) テント泊 参加者 65名 内 容 親子でハイキング、野外炊事、キャンプファイア、パン作り他 ・冬のファミリーキャンプ 実施日 12月3日(土)～4日(日) 宿泊棟泊 参加者 55名 内 容 リース材料集め、キャンプファイア、クリスマスリース作り、もちつき他	A・D・E	・事業継続	374	389	少年自然の家

②男女平等の視点に立った学校教育の推進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
1 1 学校教育における平等教育の推進	男女平等教育の推進 (I-2-②-1 1-1)	・子どもの人権意識を啓発するための「人権教室」を実施した。 【実施状況】 菊竹幼稚園 年長68名 実施日 6月2日 瑞穂幼稚園 年長30名 実施日 6月9日 勝川北部幼稚園 年長28名 実施日 6月19日 勝川小学校 4年生121名 実施日 11月4日 押沢台小学校 3年生33名 実施日 11月11日 大手小学 3年生111名 実施日 11月16日	A・D・E	・事業継続 ※平成24年度組織改正により市民生活課は廃止、市民活動推進課の事業へ移管	50	50	市民活動推進課（市民生活課）
		人権尊重と男女平等意識を啓発し、児童・生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む学校教育を推進した。 ・第63回人権週間における啓発行事の実施 期間…12月4日(日)～10日(土) 内容…人権尊重の精神を培う授業、行事等を実施した。 ・道徳の授業において、人権に関する題材を取り上げた。	A・D・E	・事業継続 (第64回人権週間における啓発行事の実施) 期間…12月4日(火)～10日(月) 内容…人権尊重の精神を培う授業、行事等を実施	—	—	学校教育課

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
1 2 教職員研修の 充実	保育士への研修の実施 (I-2-②-1 2-1)	子どもや女性一人ひとりの個性を尊重し、DVやセクシュアルハラスメントなどを許さない社会環境づくりに向けた、保育士の意識啓発を推進する研修を実施した。 ・保育士の研修（公私園長及び主任保育士対象）において、DV家庭の子どもへの対応について、市DV相談員により研修を実施した。 ・園児の保護者に市男女共同参画課で作成したDVカードを配布した。	E	・事業継続	1,718	1,741	保育課
	教職員への研修の実施 (I-2-②-1 2-2)	・DVセミナー（教員向け） テーマ「サインをキャッチする視点 気づいてからの対応」 日 時 8月26日 講 師 市DV相談員 場 所 教育研究所 受講者 教員（2年経験者） 72名	A・C・E	・事業継続	※経費は、I-1-②-4-2事業参照		男女共同参画課
		児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、固定的な性別役割分担意識を植えつけないよう、さらに教員へのジェンダーに敏感な視点を持つ研修を実施した。 ・初任者研修における社会体験型研修（保育園研修の実施） 【期日】 1 班 7月26・27日 2 班 8月9・10日 3 班 8月23・24日 ・市非常勤講師に対する研修 6月9日 ・教頭に対する研修 9月15日 ・市内小中学校2年経験教諭に対する研修 平成23年8月26日	C・E	・事業継続（予定） ・初任者研修における社会体験型研修 1 班：7月下旬 2 班：8月上旬 3 班：8月下旬 ・市内小中学校2年経験教諭に対する研修 (11月6日)	—	—	学校教育課

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
1 3 ジェンダーに 敏感な視点に 立った教育の 推進	ジェンダーに敏感な視 点に立った教育の推進 (I-2-②-13-1)	小学校、中学校の教育の中で、ジェンダーや固定的な性別 役割分担意識を無意識のうちに伝達していないかを点検 し、見直しをした。 ・学校における男女平等教育を、各教科、道徳、特別活 動、各種行事の中で推進した。 ・学校外の体験活動等においても、固定的な役割分担に とらわれないように分担し実践した。 ・中学校家庭科における保育実習には男女とも参加し、 固定的役割分担意識の解消につながるよう保育学習を 行った。 ・人権教育の実施状況調査を行った。	A・D・ E	・事業継続 ・学校外の体験活 動等における男 女平等教育の推 進 ・教職員や各種指 導者等に対する 研修の充実 ・小学校・中学校 の教育の中でジ ェンダーや固定 的な性別役割分 担意識を無意識 のうちに伝達し ていないかを点 検し、人権教育 の進め方につい て見直しを行う 予定	—	—	学校教育課
1 4 男女平等の視 点に立った進 路指導の推進	個性に応じた進路指導 の充実 (I-2-②-14-1)	男女の固定的観念にとらわれることなく、一人ひとりの能 力と適性に応じた進路を主体的に選択できるような進路指 導を実施し、健全な職業観の育成にも努めた。 ・生徒一人ひとりの適性などを配慮した中学校の進路指導 を実施 ・職種について、男女の固定概念にとらわれないように指 導し、中学校の職場体験学習を実施	D・E	・事業継続	2,370	2,430	学校教育課

1 4 (続き) 男女平等の視 点に立った進 路指導の推進	職場体験学習の充実 (I-2-②-1 4-2)	職場体験学習実施に際しては、男女の固定的観念にとらわ れることのない訪問場所の選定に留意させ、男女共同参画 の視点をもった職業観の育成に努めた。 ・中学校の職場体験を充実させる（各学校の実情に応じて 実施） ・生徒の希望を取り入れ、業種や地域の枠を広げた体験事 業所の選定を行った。 （体験事業所など） ・体験後のまとめの学習について、工夫が見られた。 （実施校：15校）	D・E	・事業継続 ・中学校の職場体 験学習をより充 実させる ・これまでの実績 や各地域の条件 を生かして、多 種多様な事業所 の選定を進め、 生徒が幅広く選 択できるように するとともに、 体験させること のできる機会設 定に努める ・職場での体験だ けでなく、事前 の活動や事後の 活動の意味を考 え、自分のこれ からび生き方に ついて見直す契 機とさせる	1,580	1,700	学校教育課
1 5 男女混合名簿 導入の推進	男女混合名簿導入の推 進 (I-2-②-1 5-1)	保育園における児童名簿について、慣習的に使用されてき た男女別名簿を見直し、生年月日順の名簿を作成するよう 努める。 児童名簿を生年月日順に作成した。（全40保育園） 男女混合名簿の導入をさらに推進した。 男女混合名簿導入校（H23.3.31現在） ・小学校39校中 39校 ・中学校15校中 15校	E	・事業継続	—	—	保育課
			E	・事業継続 ・男女混合名簿の さらなる活用推 進を図る	—	—	学校教育課

③男女平等の視点に立った社会教育の推進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
16 ジェンダーに 敏感な視点に 立った社会教 育の推進	ジェンダーに敏感な視 点を取り入れた講座な どの開催 (I-2-③-16-1)	ジェンダーに縛られず、多様な生き方が選択できるような 生涯学習の講座を開催した。 ・I-1-②-4-2「ジェンダーに関する講座の開催」参照 ・I-②-1-9-1「家庭教育に関する講座の開催」参照	A・C・ D・E	・事業継続	※経費は、I-1-② -4-2事業参照		男女共同参画 課（青少年女 性センター）
		・各公民館で市民講座、短期講座を実施	E	・各公民館で市民 講座、短期講座 を開催予定	7,336	7,236	生涯学習課
		・見た目も美しくイメージアップ講座（託児付） 実施日 7月4日 受講者 29名（女性29名、託児6名） ・初心者のための楽しい盆栽 ～手軽に作れる手のひらサイズのミニ盆栽を作る～ 実施日 9月12日 受講者 12名（女性10名、男性2名） ・自分を癒す・ヘッドマッサージ～頭痛、肩こりを癒し、 手軽にできる効果的なヘッドマッサージを学ぶ～ 実施日 9月30日 受講者 30名（女性28名、男性2名） ・自分を見つめなおす自己分析 実施日 3月22日 受講者 26名（女性24名、男性2名）	A・B・E	・ポタニカル・ア ート入門～草花 を美しく描く植 物画を学ぶ 5月10日～8月 23日（8回） ・緑のカーテン講 座（5月17日）	38	88	高蔵寺ふれあ いセンター
		・短期講座「パパとおやじの料理講座～カレー編イギリス 風、インド風、タイ風カレーに挑戦！～ 実施日 11月12日・26日、12月10日 受講者 12名	E		33	33	西部ふれあい センター
		・短期講座「お父さんとパンを焼こう」 実施日 7月3日（日） 受講者 15組33名（父親15名、 男児6名、女児12名） ・後期市民講座「男の料理～手作りで家族の健康を守る」 実施日 10月17日～1月16日の月曜日 （全6回） 受講者 30名	B・E	・お父さんとパン を焼こう	77	1539	東部市民セン ター

16 (続き) ジェンダーに 敏感な視点に 立った社会教 育の推進	(続き) ジェンダーに敏感な視 点を取り入れた講座な どの開催 (I-2-③-16-1)	実施なし		・身体にやさしい 家庭料理 5月9日～8月22 日	24	88	知多公民館
		・短期講座「良い写真の撮り方講座」 実施日 9月6日、20日(火) 受講者 12名(女性6名、男性6名) ・短期講座「山散策はじめの一歩～楽しく安全な山歩き～」 実施日 3月15日(木) 受講者 16名(女性12名、男性4名)	E	【市民講座】 ・はじめてのハガ キ絵(全8回) 【高齢者学級】 源敬学級 ・開催機関(平成 24年5月～平成 25年3月までの 計11回) 上記について、男 性女性として、生 き方、感性など、 多様な面について も同時に学ぶ場と していく	16	152	坂下公民館
	施設職員の資質の向上 (I-2-③-16-2)	市民がジェンダーに縛られず多様な生き方が選択できるよ う、講座を企画する施設職員の資質の向上に努めた。 (坂下) ・講座開催に際し、男女平等の視点に立って規格を進め ることについて意見交換を行い、職員の資質向上に努 めた。 ・料理教室の管理の適正化を図った。 ・親子イモ掘り体験の実施に向けて協議した。 ・公民館まつりの実施に向けて、前年度の反省を踏まえ、 職員全員で協議した。 ・6部研修(職場内研修)の実施 味美 5月26日、12月13日 高蔵寺 4月27日、12月6日 研修等への参加 ・女性関係施設連絡会議 日時 6月29日 豊田市 ・日本司法支援センター愛知地方事務所「地方協議会」 日時 1月19日 名古屋市中区 (I-1-③-6-1「男女共同参画に関する資料の収集・提 供」参照) ・社会教育事業連絡調整会議(月1回)	A・C・E	・事業継続 ・講座内容につい ては多様な学習 機会を提供する ため、アンケート に基づき新た な事業を企画す る	※経費は、I-1-③ -6-I事業参照		男女共同参画 課(青少年女 性センター) 生涯学習課 各ふれあいセ ンター 各公民館

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
17 男女共同参画 セミナーの開催	男女共同参画セミナー の開催 (I-2-③-17-1)	男女が多様な能力を開発、発揮し、社会のあらゆる分野へ参画できるよう、政治・経済・社会政策などを学ぶ講座を開催した。また、女性だけでなく男性にとっても魅力あるテーマ設定や開催時間帯の考慮に努めた。 ・「ジェンダーに関する講座の開催」 I-1-②-4-2参照		・事業継続	※経費は、I-1-②-4-2事業参照		男女共同参画 課（青少年女性センター）
		・「ジェンダーに関する講座の開催」 I-1-②-4-2参照		・事業継続			男女共同参画 課

目標Ⅱ 意思決定過程への女性の参画

課題１ 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

①審議会などへの女性の登用推進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管																				
18 市の審議会などへの女性委員の登用推進	審議会への女性委員登用推進 (Ⅱ-1-①-18-1)	市の審議会での女性委員比率30%を目標に、全庁的に審議会等への女性委員の登用促進を図った。 各種審議会等における女性の登用状況 (平成23年4月1日現在) <table><tr><td>法令・条例に基づく審議会等の数</td><td>29</td></tr><tr><td>女性委員ゼロ審議会等の数</td><td>3</td></tr><tr><td>総委員数(人)</td><td>380</td></tr><tr><td>女性委員数(人)</td><td>84</td></tr><tr><td>女性登用率</td><td>22.1%</td></tr></table>	法令・条例に基づく審議会等の数	29	女性委員ゼロ審議会等の数	3	総委員数(人)	380	女性委員数(人)	84	女性登用率	22.1%	B	・事業継続 ・市の審議会での女性委員比率30%を目標に、全庁的に審議会等への女性委員の登用を図る 各種審議会等における女性の登用状況 (平成24年4月1日現在) <table><tr><td>法令・条例に基づく審議会等の数</td><td>28</td></tr><tr><td>女性委員ゼロ審議会等の数</td><td>2</td></tr><tr><td>総委員数(人)</td><td>368</td></tr><tr><td>女性委員数(人)</td><td>83</td></tr><tr><td>女性登用率</td><td>22.6%</td></tr></table>	法令・条例に基づく審議会等の数	28	女性委員ゼロ審議会等の数	2	総委員数(人)	368	女性委員数(人)	83	女性登用率	22.6%	0	0	全課
	法令・条例に基づく審議会等の数	29																									
女性委員ゼロ審議会等の数	3																										
総委員数(人)	380																										
女性委員数(人)	84																										
女性登用率	22.1%																										
法令・条例に基づく審議会等の数	28																										
女性委員ゼロ審議会等の数	2																										
総委員数(人)	368																										
女性委員数(人)	83																										
女性登用率	22.6%																										
	女性委員登用促進要綱の作成 (Ⅱ-1-①-18-2)	審議会への女性委員登用比率を30%とする目標を確実に達成するため、「女性委員登用促進要綱」に基づき、審議会等への委員登用について事前協議を行った。 事前協議件数 21件	B	・事業継続	—	—	男女共同参画課																				

②企業などにおける女性の参画促進・啓発

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同参画の視点	平成24年度事業の方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
19 企業や各種団体における女性の参画促進	企業や各種団体への女性登用の啓発 (Ⅱ-1-②-19-1)	企業や各種団体において、女性の能力が正しく評価され積極的に女性登用が進められるよう、関係機関からのチラシなどを窓口に置いて啓発した。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載した。 ・企業向けパンフレット「企業力UP!」ホームページに掲載し、広く周知を図った。 【窓口に設置】 ・「愛チャレンジ」愛知県より配布 ・「ポジティブ・アクション」2件 21世紀職業財(厚生労働省委託事業) ・「女性の再チャレンジ相談」あいち男女共同参画財団	D・E	・事業継続 ・さらなる啓発を進めるため、HPの活用やパンフレットの配布場所を検討する	5	13	男女共同参画課
20 女性の能力開発と活用のためのセミナーの開催	能力活用セミナーの開催 (Ⅱ-1-②-20-1)	実施なし		春日井商工会議所が行う中途採用セミナーにおいて、再就職準備セミナーを実施する	0	100	経済振興課
		男女共同参画社会の実現をめざして、男女が多様な能力を開発、発揮し、社会のあらゆる分野へ参画できるようジェンダーに関する講座を開催した。 ・「ジェンダーに関する講座の開催」Ⅱ-1-②-4-2参照		・事業継続	※経費は、Ⅱ-1-②-4-2事業参照		男女共同参画課(青少年女性センター)
		男女共同参画社会の実現をめざして、男女が多様な能力を開発、発揮し、社会のあらゆる分野へ参画できるようジェンダーに関する講座を開催した。 ・「ジェンダーに関する講座の開催」Ⅱ-1-②-4-2参照		21年度から青少年女性センター事業として実施	※経費は、Ⅱ-1-②-4-2事業参照		男女共同参画課

③社会活動団体などにおける女性の参画促進、啓発

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
2 1 社会活動団体 などにおける 女性の参画促 進と啓発	社会活動団体などでの 女性登用促進 (Ⅱ-1-③-2 1-1)	地域で活動する団体などにおいて、女性が構成員にとどまらず、意思決定の場へ参画し、代表として登用が図られるよう、中部中ブロック母親委員会において男女共同参画セミナーを開催するとともに、各町内会、自治会長へ「はるか」を配布し啓発に努めた。 ・「男女共同参画情報紙「はるか」」Ⅱ-1-①-1-1参照 ・「ジェンダーに関する講座の開催」Ⅱ-1-②-4-2 参照 ・「男女共同参画セミナーの開催」Ⅱ-2-③-17-1参照	A・D・E	・事業継続	※経費は、Ⅱ-1-①-1-1、Ⅱ-1-②-4-2、Ⅱ-2-③-17-1事業参照		男女共同参画課
		区・町内会・自治会での女性登用の現状を把握した。 区・町内会・自治会長 565名(44名)7.8% 春日井市コミュニティ推進連絡協議会 28名(4名)14.2% 春日井市区長町内会長連合会 28名(0名)0% ※()内は女性委員	B	・事業継続	—	—	市民活動推進課

④市における女性職員の能力発揮と登用の促進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
2 2 女性職員の職 域の拡大	女性職員の職域の拡大 (Ⅱ-1-④-2 2-1)	男性職員を配置している職域への女性職員（行政職）の登用に努めた。 ・平成23年4月1日付人事異動において、新たな職域に、課長補佐級3名、主査級8名の女性職員を配置した。 ＜課長補佐級＞ 青少年女性センター所長兼勤青少年ホーム所長、市民生活課長補佐、文化課長補佐 ＜主査級＞ 総務部主査、人事課研修担当主査、市民課戸籍担当主査、東部市民センター主査、味美ふれあいセンター主査、鷹来公民館主査、業務課普及担当主査、学校教育課指導担当主査	B	・平成24年4月1日付人事異動において、新たな職域に課長補佐級2名、主査級11名の女性職員を配置した。 ＜課長補佐級＞ 市民生活部東部市民センター所長補佐、市民病院安全推進室＜主査級＞広報広聴課広聴担当主査、財政課資金担当主査、資産税課土地担当主査、健康増進課保険担当主査、健康増進課予防担当主査、障がい福祉課障がい担当主査、保険医療年金課後期高齢者医療保険担当主査、保険医療年金課福祉医療担当主査健康福祉部主査、子育て子育て総合支援館主査、市民病院技術部栄養管理室主査	—	—	人事課

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管																																			
2 3 女性職員の管理職への登用促進	女性職員の管理職への登用促進 (Ⅱ-1-④-2 3-1)	平成23年度中の人事異動において、指導的立場にある女性職員（一般行政職）の登用に努めた。	B	・ 事業継続	—	—	人事課																																			
		指導的立場にある女性職員（一般行政職）の登用状況 (平成23年 4 月 1 日現在)						指導的立場にある女性職員(一般行政職)の登用状況 (平成24年4月1日現在)																																		
		<table><tr><th>区分</th><th>女性</th><th>男性</th><th>計</th><th>女性比率</th></tr><tr><td>部長級</td><td>1</td><td>17</td><td>18</td><td>5.6%</td></tr><tr><td>課長級</td><td>2</td><td>87</td><td>89</td><td>2.2%</td></tr><tr><td>補佐級</td><td>7</td><td>132</td><td>139</td><td>5.0%</td></tr><tr><td>小計</td><td>10</td><td>236</td><td>246</td><td>4.1%</td></tr><tr><td>主査級</td><td>39</td><td>191</td><td>230</td><td>17.0%</td></tr><tr><td>合計</td><td>49</td><td>427</td><td>476</td><td>10.3%</td></tr></table>	区分	女性	男性	計	女性比率	部長級	1	17	18	5.6%	課長級	2	87	89	2.2%	補佐級	7	132	139	5.0%	小計	10	236	246	4.1%	主査級	39	191	230	17.0%	合計	49	427	476	10.3%					
区分	女性	男性	計	女性比率																																						
部長級	1	17	18	5.6%																																						
課長級	2	87	89	2.2%																																						
補佐級	7	132	139	5.0%																																						
小計	10	236	246	4.1%																																						
主査級	39	191	230	17.0%																																						
合計	49	427	476	10.3%																																						
		<table><tr><th>職員総数</th><th>女性</th><th>男性</th><th>女性比率</th></tr><tr><td>869</td><td>203</td><td>666</td><td>23.4%</td></tr></table>	職員総数	女性	男性	女性比率	869	203	666	23.4%																																
職員総数	女性	男性	女性比率																																							
869	203	666	23.4%																																							

課題2 女性のエンパワーメントの支援

①女性の人材養成と情報提供

施策	事業名	事業内容及び事業の実績	男女共同参画の視点	平成24年度事業の方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所管
25 女性の人材育成の推進と情報提供	人材養成に関する講座の開催 (Ⅱ-2-①-25-1)	企画力や指導力を向上させる講座を開催し、さまざまな分野で活躍できる女性を育成する講座を開催した。 「ジェンダーに関する講座の開催」Ⅰ-1-②-4-2参照	A・C・D・E	・事業継続	※経費は、Ⅰ-1-②-4-2事業参照		男女共同参画課（青少年女性センター）
	図書の充実 (Ⅱ-2-①-25-2)	女性のエンパワーメントの支援に寄与する図書の充実を図った。 ・図書購入冊数 36冊 ・蔵書数 2,539冊（平成24年3月末現在）	A	・事業継続	100	89	男女共同参画課（青少年女性センター）
		図書の購入等冊数及び額 ・受入冊数 20,144冊（うち女性関連 42冊） ・蔵書数 758,223冊（平成24年3月末現在）		・事業継続	100	100	図書館
26 女性の自主的学習への支援	講師などの人材情報の提供 (Ⅱ-2-①-26-1)	市民が自主的に生涯学習に取り組めるよう、生涯学習情報システム「まなびや選科」を開設し、講師や活動団体等、生涯学習に関する情報を提供した。 登録講師数 333名 登録団体数 402団体（平成23年3月31日現在）	D	・事業継続 ・講師登録及び活動団体登録に有効期限を設けることとし、より正確かつ最新の情報を提供できるよう努める	1,664	1,031	生涯学習課
	出前講座の活用（再掲） (Ⅱ-2-①-26-2)	市の行政、施策について、情報提供を図り、市政に対する理解と関心を深め、市民参画の推進と開かれた市政の実現を目指すため、職員が出向いて話をする「生涯学習まちづくり出前講座」を実施した。 （「出前講座の活用」Ⅰ-1-②-4-3再掲）	E	・事業継続 ・開催数、受講者数ともに減少してきているためについて整理し、事業の周知方法を見直す	※経費は、Ⅰ-1-②-4-3事業参照		生涯学習課

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
27 市の女性職員の 人材育成	職員研修の充実 (Ⅱ-2-①-27-1)	実務能力の向上を図るため、女性職員を各種研修に派遣した。 ・愛知県市町村職員振興協会研修センター 「研修企画担当者研修」 総務部人事課 主査 「JKEI指導者養成研修」 教育委員会学校教育課 主査 「財務会計研修」 財政部財政課 主任 「行政法研修」 総務部人事課 主事 「ファシリテーション研修」 企画政策部企画課 主事 ・NOMA 「地方自治体のための秘書実務講座」 企画政策部秘書課 主事 「出納事務の合理的運用と予算決算」 会計課 主事 「地方自治体女性職員交流研修会」 健康福祉部保険医療年金課 主任 ・その他 自治大学校 第1部・第2部特別課程第24期 開催日 9月7日～9月30日 会計課 主査 全国市町村国際文化研修所 「職場におけるメンタルヘルス～職場復帰への支援～」3日間 総務部人事課 主査 全国精神保健福祉業務研修会 健康福祉部障がい福祉課 主事	B・E	・事業継続	4,113	3,855	人事課
	女性職員の自治大学校 などへの派遣 (Ⅱ-2-①-27-2)	市の職員として必要な政策形成能力及び行政管理能力を修得し、公務員意識、能力の向上を図り、リーダーとしての人材を育成するため自治大学校等へ派遣した。 ・自治大学校第1部・第2部特別課程 (派遣期間) 9月7日～9月30日 会計課 主査	B	・自治大学校第1 ・第2部特別課程(9月11日～10月3日) 健康福祉部 保険医療年金課 主査	212	212	人事課

②女性のネットワークづくりの推進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
28 女性の人材情報の充実	人材リストの充実 (Ⅱ-2-②-28-1)	女性の人材情報を収集・整理し、人材リストへの登録及び人材情報の提供に努めた。	B	・事業継続	—	—	男女共同参画課
29 女性団体などへの支援	女性団体などへの活動支援 (Ⅱ-2-②-29-1)	女性団体会員の教養の向上、各種情報の交換と併せて団体相互の連帯と仲間づくりを進めるため、女性団体を支援し、女性の社会参加を促進した。 【活動支援】 ・春日井市婦人会協議会 ・かすがい女性連盟	B	・事業継続	1,200	1,080	男女共同参画課
		女性団体、グループなどの学習活動の支援を図った。 (平成24年3月末現在) ・女性団体利用状況 3,296件 50,878人 ・連絡室利用状況 女性団体連絡室 127件 899人 消費生活団体連絡室 51件 647人	C	・事業継続	—	—	男女共同参画課（青少年女性センター）
	青少年女性センターの活用促進 (Ⅱ-2-②-29-2)	女性団体などの活動拠点として、青少年女性センターの活用促進を図った。 認定団体に対する便宜供与 ①会議室等の優先的利用申込み（3ヶ月前の月2回まで） ②会議室等の使用料の1/2免除 ③印刷室の利用 ④女性団体にあつては、女性団体連絡室の利用認定団体 女性団体 139団体（平成24年3月末現在）	D	・事業継続	—	—	男女共同参画課（青少年女性センター）

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
30 女性団体の育成と交流の推進	女性団体の相互交流への支援 (Ⅱ-2-②-30-1)	相互交流や活動発表を通じて、女性団体の活動支援を行うとともに、情報交換も推進し、育成と活性化を支援した。 【愛知県男女共同参画社会支援事業】 ・愛知県男女共同参画人材育成セミナー 主 催 愛知県 開催日 6月～3月 受講者 かすがい女性連盟 1名 その他 後援については、継続実施		・事業継続 ・女性指導者の育成のため、広く女性指導者研修会への参加者を募る	—	—	男女共同参画課
		相互交流や活動発表を通じて、女性団体の活動支援を行った。 ・レディヤン祭の開催 実施日 12月10日(土) 参加者 3,300名 内 容 利用団体による活動発表、展示	D	・事業継続	150	150	男女共同参画課(青少年女性センター)
		・女性教育指導者研修会 期 間 5月17日から5回 会 場 愛知県生涯学習推進センター 参加者 3名(NPO法人1名、かすがい女性連盟2名)		・事業継続	—	—	生涯学習課

③在住外国人女性のエンパワーメント

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
3 1 在住外国人女性への意思決定過程への参画支援および環境の整備	外国語による生活情報の提供 (Ⅱ-2-③-3 1-1)	言葉や生活習慣の違いなどから孤立したり、暮らしにくさを感じている外国人への支援を行った。 ・市の施設等を掲載した外国人向けの地図「春日井シティマップ（外国語版）」を作成しており、外国人に情報を提供した。 ・広報春日井から原稿を一部抜粋したチラシ「インフォメーション春日井」の作成し、外国人に情報を提供した。 ・市ホームページに英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語への自動翻訳機能を追加した。	D	・事業継続	420	265	広報広聴課
		・「春日井くらしのガイド」を作成し、国際交流ルームの他市民課窓口等で設置・配布を行った。 (翻訳言語) 英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語、スペイン語 (配布窓口) 国際交流ルーム、市民課、各ふれあいセンター	D	・事業継続 ・記載内容の修正を関係各課に依頼するとともに外国人住民に周知したい記事を全庁に照会する	266	200	市民活動推進課

3 1 (続き) 在住外国人女性への意思決定過程への参画支援および環境の整備	外国人のための相談 (Ⅱ-2-③-3 1-2)	外国人住民に対し、日常生活の中での悩みごとや困ったことなどの相談を行った。 相談日 毎週日曜日 9:00~12:00、13:00~16:00 場 所 国際交流ルーム 対応言語 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語 相談事業受託団体 春日井市国際交流ネットワーク 相談件数 20件 (女性15件、男性5件)	B	・外国人生活相談は、平成24年度から廃止する	429		市民活動推進課
		外国人住民に対し、行政サービスの制度をわかりやすく説明した。 【外国人相談】 ・毎週水曜日 午前9時から正午、午後1時から午後4時まで (第5週を除く) 第1週 英語、フィリピノ語 第2週 ポルトガル語 第3週 スペイン語 第4週 ポルトガル語 ・相談件数 25件 (女性19名、男性4名)	D	・事業継続 ※平成24年度から市民活動推進課の事業として継続	286	286	市民活動推進課 (市民生活課)
	外国人に対する日本語講座の開催 (Ⅱ-2-③-3 1-3)	・外国人のための日本語講座 (入門クラス・初級クラス) 開催日 5月8日~3月18日 (22回講座・月2回) 受講者 計71名 (女性38名、男性33名)	B	・事業継続	352	352	東部市民センター
		・外国人のための日本語講座 (初心者コース・初級コース) 開催日 5月8日~3月11日 (年28回講座) 10時~正午 受講者 初心者コース 14名 (女性10名、男性4名) 初級コース 16名 (女性7名、男性9名)	D	・事業継続 ・日本語をより多く学びたい外国人に対して、学習等に必要な情報を幅広く提供していく	448	448	中央公民館

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
3 2 国際協調のた めの交流	国際交流のための活動 の促進 (Ⅱ-2-④-3 2-1)	事業は以下の理由により中止 ・ホームステイの受入れ先はボランティアであり各家庭の 負担が大きいこと、休暇の時期と重なり敬遠されること などから、確保が困難になっている ・今日では、海外への訪問もさほど困難ではなく様々な機 会を通じて国際感覚を涵養できるようになっている			—	—	企画政策課 (企画課)
		国際交流ルームを活用し、ネットワークづくり活動を支援。 春日井市国際交流ネットワーク会議に市民活動推進課職員 (2名)がオブザーバーとして参加(年6回)	C	・事業継続	—	—	市民活動推進 課
	異文化理解のための意 識啓発 (Ⅱ-2-④-3 2-2)	外国人住民を対象とした日本語教室である「かすがいふれ あい教室」を開催した。また、各期に1回日本の伝統文化 体験講座を開催する。 ・春期(5～7月)・秋期(9～11月)・冬期(1～3月) 【日本語教室】 第2・3・4・5金曜日及び日曜日(各全10回) 10:00～12:00 場 所 鳥居松ふれあいセンター ほか 受講者 延べ1,769名 【伝統文化体験講座】 日本料理体験:5月22日(日)13:00～15:00 場 所 レディヤンかすがい 受講者 36名 書道体験:9月25日(日)13:00～15:00 場 所 鳥居松ふれあいセンター 受講者 16名 茶道体験:1月22日(日)13:00～15:00 場 所 鳥居松ふれあいセンター 受講者 24名 ・日本語ボランティア養成講座:11月毎週火曜日 (全5回)10:00～12:00 会 場 鳥居松ふれあいセンター 対 象 一般市民 受講者 28名(女性24名、男性4名) 延べ116名	B・D	・事業継続 ・日本語教室の受 講生が増加した ため、会場を増 やし。中央公民 館でも開催する ・一般市民を対象 に日本語ボラン ティア研修会を 開催する	788	770	市民活動推進 課

3 2 (続き)
国際協調のた
めの交流

(続き)
異文化理解のための意
識啓発
(Ⅱ-2-④-3 2-2)

外国人のための日本語講座(中央公民館)をはじめ、多文
化共生に関する市民講座、短期講座を開催した。

【大学連携講座】

- ・子ども英語教室～ジム先生と楽しく英語を学ぼう～
受講者17名
- ・思いをコトバに！大人のためのコミュニケーション英会
話 受講者 30名
- ・エジプト講座
～古代エジプトの象形文字で年賀状を作ろう！～
受講者 44名

【講師発掘登用】

- ・ポジャキ教室 受講者15名
- ・楽しく学ぶ韓国語&会話 受講者 24名
- ・楽しい中国語入門 受講者 9名
- ・まったく初めての韓国語(ハングルの読み書き)
受講者 30名

【市民講座】

- ・外国人のための日本語講座 受講者 30名

中央

【市民講座】

- ・チョアヘヨ(好きよ)韓国語
(5月～7月 全8回) 受講者 35名
- ・ニイハオ中国語講座(10月～11月 全8回)
受講者 23名
- ・世界のフォークダンス入門(1月～3月)
- ・人の輪と和を作る-茶育-
(6月～7月 全6回)

坂下

【短期講座】

- ・世界のフォークダンス入門(4月 全4回)
- ・フラダンスをゆっくり覚えよう講座
(9月 全4回)
- ・ポジャキ教室(3月 全2回) 受講者 19名

【市民講座】

- ・外国人のための日本語講座 受講者 71名

東部

C・E

- ・事業継続
(鷹来)
- ・後期市民講座
(全8回)
- ・中国留学生を講
師とする子ども
向け講座
(1回)

—

—

生涯学習課

32 (続き) 国際協調のための交流	外国人住民会議の開催 (Ⅱ-2-④-32-3)	市内在住の外国人住民による「かすがい・ふれあいトーク」を開催し、外国人住民からの意見を聴く場を設けた。 ・開催日時 【第1回】 実施日 11月20日 13:30~15:00 受講者 外国人住民12名(女性7名、男性5名) 【第2回】 実施日 平成24年2月19日 13:30~15:00 受講者 外国人住民13名(女性8名、男性5名)	B・C	・事業継続 ・外国人住民会議は、平成24年度は実施しない	30	0	市民活動推進課
-----------------------	----------------------------	--	-----	---------------------------------	----	---	---------

⑤相談体制の充実

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管				
3 3 各種相談の充 実	女性に関する相談窓口 の充実 (Ⅱ-2-⑤-3 3-1)	相談員の資質向上のため、県の相談員研修に参加した。また、スーパーバイザーによる相談員研修を実施した。 【スーパービジョンの実施】 日時 12月22日 テーマ「性について」 講師 アルファクリニック 斎藤 洋子氏 【連絡会議等】 ・「女性の悩み相談」等相談員研修 日時 6月15日、平成24年 2 月15日 ・相談件数556件（内 DV相談137件） 利用者：男性19名 女性：537名 【参加した研修等】 ・平成23年度市町村DV対策主管課長会議及び相談担当職員研修 日時 10月19日 主催 愛知県 ・平成23年度市町村女性問題相談員実務研修 日時 平成24年 2 月24日 主催 愛知県 ・平成23年度第 2 回市町村女性問題相談員実務研修 日時 平成24年 3 月16日 主催 愛知県	B	・事業継続	398	509	男女共同参画 課				
		<table><tr><th>名 称</th><th>件数（内DV）</th></tr><tr><td>女性の悩み相談（毎週火～金曜日）</td><td>503（10）</td></tr><tr><td>女性のための法律相談 （第 1～ 4 土曜日）</td><td>147（5）</td></tr></table> ※相談者男女別 女 643 名、男 7 名	名 称	件数（内DV）	女性の悩み相談（毎週火～金曜日）	503（10）	女性のための法律相談 （第 1～ 4 土曜日）	147（5）	B	・事業継続 ・相談員連絡会を 通じ、相談体制 の充実を図る	2, 574
名 称	件数（内DV）										
女性の悩み相談（毎週火～金曜日）	503（10）										
女性のための法律相談 （第 1～ 4 土曜日）	147（5）										

目標Ⅲ 家庭生活における男女共同参画の促進

課題１ 男女が家庭責任を担える人づくり・環境づくり

①家事・育児・介護への男女共同参画の推進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同参画の視点	平成24年度事業の方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
3 4 家庭における男女共同参画の啓発	家庭における男女共同参画の啓発 (Ⅲ-1-①-3 4-1)	家事・育児・介護などにおける固定的な役割分担意識を払しょくし、男女が等しく家庭生活に参加するよう、セミナーや情報紙「はるか」、啓発パンフレット、ホームページ等による啓発を行った。 ・「男女共同参画情報紙（はるか）の発行」 Ⅲ-1-①-1-1参照 ・「啓発資料の作成・提供」Ⅲ-1-②-4-1参照 ・「ジェンダーに関する講座の開催」Ⅲ-1-②-4-2参照 （「男女共同参画セミナー」Ⅲ-2-③-17-1参照） ・「ホームページによる情報の収集・提供」 Ⅲ-1-④-8-2参照	A・E	・事業継続 ・学習機会の設定については、時間帯・内容など男性の参加にも配慮する	※経費は、Ⅲ-1-①-1-1、Ⅲ-1-②-4-1、Ⅲ-1-②-4-2、Ⅲ-1-④-8-2事業参照		男女共同参画課
3 5 男性の家事・育児・介護への参画促進	男性の家事に関する講座の開催 (Ⅲ-1-①-3 5-1)	家事・育児・介護など男性の家庭生活への参加を促進するような講座を開催した。 ・「家庭教育に関する講座の開催」Ⅲ-2-①-9-1の参照	A・C・E	・事業継続	※経費は、Ⅲ-2-①-9-1事業参照		男女共同参画課（青少年女性センター）
		・男が作る、家庭で出来る簡単フレンチ&イタリアン～身近な食材で作れる料理を学ぶ～ 実施日 9月22日（木） 受講者 10名	A・E	未定	8	未定	高蔵寺ふれあいセンター
		・短期講座「パパとおやじの料理講座～カレー編イギリス風、インド風、タイ風カレーに挑戦！」 実施日 11月12日・26日、12月10日（10時～12時半） 受講者 12名	E	・未定	33	33	西部ふれあいセンター
		・「男の野菜料理」講座（全6回） 実施日 5月28日～8月27日（土） 受講者 20名（延べ96名）	E	未定	66	未定	知多公民館

35 (続き) 男性の家事・ 育児・介護へ の参画促進	(続き) 男性の家事に関する講 座の開催 (Ⅲ-1-①-35-1)	・短期講座「お父さんとパンを焼こう」 実施日 7月3日(日) 受講者 15組33名(父親15名、女兒12名、男児6名) ・後期市民講座「男の料理～手作りで家族の健康を守る」 実施日 10月17日～1月16日(月、6回講座) 受講者 30名	B・E	・事業継続 東部市民センター で出来る講座を検 討していく	77	1,539	東部市民セン ター
	パパママ教室の開催 (Ⅲ-1-①-35-2)	男女が共に参加するよう、身近で生活に密着した講座の開 催などを通して、男性の家庭生活への参加を促進した。 【パパママ教室(平日版)】 場 所 健康管理センター、保健センター 回 数 36回 受講者 669名(女性596名、男性73名) 内 容 妊娠・出産に係る諸制度、妊娠中の生活及び 出産について 【休日パパママ教室】 場 所 健康管理センター、保健センター 回 数 12回 受講者 1,043名(女性521名、男性522名) 内 容 妊娠・出産・育児期にわたる父親の役割に ついて、育児体験、妊婦擬似体験 【Uターン育児塾】 場 所 健康管理センター、保健センター 回 数 4回 受講者 44名 内 容 もうすぐ孫ができる人(できた人)に対し、 新米パパ・ママを応援する方法を学ぶ	D・E	・事業継続	6,479	7,258	子ども政策課

35 (続き) 男性の家事・ 育児・介護へ の参画促進	ハートフルケアセミナーの開催 (Ⅲ-1-①-35-3)	高齢者や障がい者一人ひとりの状態に応じたきめ細かい介護が求められており、地域における助け合いや家庭での介護技術向上の必要性が高まっている。そこで介護や福祉に関心のある人を対象に、家庭における介護の知識や技術を体得してもらうため、セミナーを開催した。 ・3回(1講座3日間) 第1回会場：東部市民センター 日 程 6月1日(水)、6月8日(水)、6月15日(水) 受講者 21名 (女性16名、男性5名) 第2回会場：レディヤンかすがい 日 程 11月13日(日)、11月20日(日)、11月27日(日) 受講者 27名 (女性21名、男性6名) 第3回会場：味美ふれあいセンター 日 程 2月10日(金)、2月17日(金)、2月24日(金) 受講者 12名 (女性10名、男性2名)	B・E	・事業継続 ・年3回実施予定 ・就労者や男性が参加しやすいように第3回セミナー開催曜日を土曜日に予定する	73	73	高齢福祉課
	育児講座の開催 (Ⅲ-1-①-35-4)	保護者の育児知識を高めるため、学ぶ機会を提供した。 ・育児講座 実施日 平成23年5月5日～平成24年1月22日 受講者 144組 291名 (内容) 5月5日・・・お父さんと遊ぼう(39組) 5月17日・・・ベビーマッサージ(19組) 7月5日・・・ベビーマッサージ(20組) 9月13日・・・ベビーマッサージ(18組) 10月1日・・・お父さんと遊ぼう(14組) 12月13日・・・ベビーマッサージ(18組) 1月22日・・・お父さんと遊ぼう(16組)	D	・事業継続 ・「お父さんと遊ぼう」は子どもの年齢に合わせ0歳児・1歳児・2～3歳児の3回に分けて実施 ・ベビーマッサージに加え、11月に親子ビクスを実施	10	15	子育て子育て総合支援館

②企業におけるワーク・ライフ・バランス体制の促進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
3 6 男女が家庭責任を担える勤務体制の確立に向けての啓発	総労働時間の短縮、フレックスタイム制導入への啓発 (Ⅲ-1-②-3 6-1)	男女が共に豊かでゆとりのある家庭生活と職場を両立できるよう、総労働時間の短縮やフレックスタイム制を導入するよう、関係機関からのチラシ、ポスターなどを窓口において啓発した。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載した。 愛知県のワーク・ライフ・バランスのポスターを掲示した。	E	・事業継続 ・更なる紹介記事の検討を行う	—	—	経済振興課
3 7 ファミリー・フレンドリー企業の紹介	ファミリー・フレンドリー企業の紹介 (Ⅲ-1-②-3 7-1)	男女共同参画事業推進優良企業の情報収集に努め、ホームページを関連機関とリンクするようにした。	A・C・D・E	・事業継続	—	—	男女共同参画課
		仕事と家庭の両立に配慮した取組を進めるファミリー・フレンドリー企業に認証された企業を、県からの冊子、チラシ、ポスターなどを窓口や市の情報コーナーにおいて紹介した。また、市のホームページに掲載し紹介した。 市内17社（平成24年4月1日現在）	D・E	・事業継続 ・紹介企業事例の発掘を行う	—	—	経済振興課

課題2 子育てしやすい社会環境の整備

①子育て支援体制の充実

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
3 8 子育て支援の 促進	ファミリー・サポ ート・センターの充実 (Ⅲ-2-①-3 8-1)	育児の援助を行いたい者と、受けたい者が相互援助活動 を行うことにより、安心して仕事と育児の両立ができる子育 て支援を行った。 ・会員数 816名 (依頼会員 558名・援助会員 126名・両方会員 132名) ・サポート件数 2,178件 【講習会】年5回 参加者 134名 (内容) 5月16日(月) { ①挨拶 7月9日(土) { ②子どもの体と病気 10月3日(月) { ③子どもの心理 12月4日(日) { ④子どもの安全と応急手当 3月12日(月) { ⑤相互援助活動について 【交流会】年3回 参加者 45名 (内容) 6月12日(日)・・・蕎麦打ち体験 11月27日(日)・・・エコな工作 1月15日(日)・・・押し花教室	D	・事業継続 ・講習会は就労し ている人も参加 できるように土 曜日と日曜日に も開催する ・援助会員を増や すためのPRをす る ・講習会を年5回 実施 ・交流会 (年3回) 太極拳、そば打 ち体験、クッキ ング	—	—	子育て子育て 総合支援館

38 (続き) 子育て支援の 促進	子育て支援センターの 充実 (Ⅲ-2-①-38-2)	仕事と家庭を両立し、また、育児に対する不安や問題を解消 するように子育て支援を推進した。 【春日井市子育て支援センター】 ・ 育児相談 ・ げんきっ子教室 毎週火曜日 午前10時～午前11時半 (年33回) ・ 子育てサークル支援 毎週火曜日 ・ 育児講座 (年5回) ・ 情報提供、情報誌の発行「げんきっ子」年3回 ・ 自由来所 (14,596名) 毎週月・水・木・金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後4時 【神屋子育て支援センター】 ・ 育児相談 ・ 親子教室 ひよこクラブ(0歳児～) 毎週水曜日 午前10時～午前11時半(年39回) こっこクラブ(母親対象) 第1水曜日 午後1時半～午後3時(年12回) 子育てサークル支援 第2～4水曜日 育児講座 (年3回) 情報提供、情報誌の発行「ひよこクラブ」 年3回 自由来所「にこにこ広場」 (3,769名) 毎週月・火・木・金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後3時半	D・E	・ 事業継続	8,629	8,638	保育課
	子育て家庭優待事業の 実施 (Ⅲ-1-②-38-3)	「はぐみんカード」の利用促進を図り、子育て家庭を地域 社会全体で支える機運の醸成を図った。 ・ 配布場所 子ども政策課、健康推進課、市民課、各出張所(東部市 民センター、坂下出張所、高蔵寺ふれあいセンター、味 美ふれあいセンター)南部ふれあいセンター、西部ふれ あいセンター、鳥居松ふれあいセンター、子育て子育て 総合支援館、交通児童遊園、児童センター、東部子育て センター ・ 協賛店舗数(平成24年3月31日現在) 181店舗	D	・ 事業継続	—	—	子ども政策課

38 (続き) 子育て支援の 促進	親子通所療育事業の充 実 (Ⅲ-2-①-38-4)	障がい児の療育の充実を図るよう、民間事業所における親 子通所療育を実施した。 児童デイサービス事業所により、児童及び保護者に対し個 別支援計画に基づく適切な療育を行った。 児童デイサービス事業所 (市内24ヶ所中親子通所療育実施事業所7ヶ所) ・第一希望の家 ・第二希望の家 ・発育支援ルームくまたん ・こどもパレット ・ライフ空間 ・NCPまんま ・穴橋こどもの家 利用者数 述べ4,593名		法改正により、児 童福祉法に基づく 障がい児通所支援 となる。親子通所 に関しては児童発 達支援事業所が療 育を行う	320,437	435,590	障がい福祉課
39 保育施設・保 育サービスの 充実	乳児保育、障がい児保 育の充実 (Ⅲ-2-①-39-1)	働く親の就労形態により多様化した保育ニーズに対応でき るよう、保育サービスの充実、特に待機児童の減少を図っ た。また、地域の保育園での障がい児保育の拡大も図っ た。 ・障がい児保育16園で実施 (玉川保育園、松原保育園、上八田保育園、味美保育園、 桃山保育園、西部保育園、坂下南保育園、岩成台保育 園、柏原保育園、神領保育園、藤山台保育園、追進保育 園、下津保育園、出川保育園、柏井保育園、 第二そだち保育園) 平成24年3月現在 入所児童数134名		・事業継続 ・第三保育園が事 業再開 ・立替工事開始の ため神領保育園 1年間休園	12,290	12,455	保育課

39 (続き) 保育施設・保育サービスの充実	一時保育、延長保育、病児保育の充実 (Ⅲ-2-①-39-2)	働く親の就労形態により多様化した保育ニーズに対応できるよう、保育サービスの充実を図った。 ・一時保育の実施 平成23年度延べ利用児童数 7,024名 (白山保育園、高座保育園、神屋保育園、あさひにこにこ保育園、天使みつばち保育園、さくら保育園) ・延長保育の実施 平成23年度延べ利用児童数 3,730名 (高座保育園、勝川北部保育園、小野保育園、柏原西保育園、神領保育園、貴船保育園、第一そだち保育園、第二そだち保育園、あさひにこにこ保育園、天使みつばち保育園、さくら保育園、いとうたんぽぽ保育園、あさひの森保育園) ・特定保育の実施 平成23年度利用延べ児童数 84名 (天使みつばち保育園) ・病後児保育の実施 平成23年度利用児童数 747名(延べ1,221日) (委託先:くまい医院、片山こどもクリニック、かめざわクリニック)		・事業継続	72,425	72,324	保育課
	低年齢児受入の拡大 (Ⅲ-2-①-39-3)	働く親の就労形態により多様化した保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図った。 0～2歳児保育 39保育園で実施 (平成23年度保育乳児数 延べ1,539名)		・事業継続	23,954	27,890	保育課
	休日保育の実施 (Ⅲ-2-①-39-4)	多様化する保育ニーズに対応するため、新たに休日保育を実施した。 私立さくら保育園、あさひの森保育園にて実施 延べ利用者数 385名		・事業継続	7,344	7,344	保育課

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
4 0 子どもの居場 所づくり	児童館、児童センター の充実 (Ⅲ-2-①-4 0-1)	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするために実施した。 【子育て子育て総合支援館】 開館日数 309日、来館者延べ86,114名 ・体力増進指導事業 卓球教室（年4回、各4回）40名 ヒップポップ（9月14日～11月9日の水曜日、全8回）21名 ・子ども文化活動事業 にこにこ劇場（年4回）225名 ミニコンサート（年4回）177名 子ども講座（年3回）53名 ・世代間交流事業 折り紙・将棋（各年1回）17名 伝承あそび（このゆびとまれ）年12回 359名 ・健全育成事業 工作教室（年6回）89名 ファミリークッキング（年5回）77名 おいしいクッキング（年5回）79名 競技大会（年4回）40名 げんきっ子会議・フェスタ（11月10日～13日）703名 【交通児童遊園】 開館日数 309日、来園者延べ 82,179名 ・主要行事 ・おいでよ交通児童遊園 5月5日開催 709名 交通児童遊園フェア 11月19日開催 225名 （季節行事） 495名 七夕会、夏休み劇場、クリスマス会、お楽しみ演奏会、ひな祭り会 将棋教室 14名 キッズ大会・教室 101名 オセロ大会、将棋大会、科学遊び、夏の工作教室、手芸教室、冬の工作教室、琴、尺八、打楽器体験教室 子どもスタッフ育成 20名 読み聞かせの会 179名 子育て広場 3,033名 お話の部屋 221名 子育てサークル支援 延べ691名	A・D・E	・事業継続 ・募集する事業内容は男女どちらでも参加できるようにする ・開催日を土・日曜、祝日とする	1,254	1,324	子ども政策課

40 (続き) 子どもの居場所づくり	(続き) 児童館、児童センターの充実 (Ⅲ-2-①-40-1)	【児童センター】 開館日数 308日、来所者延べ 73,384名 (子ども健全育成事業) ・児童センターまつり 525名 ・クリスマス会 224名 ・わくわく工作ランド 年3回 98名 ・モリコロパークで遊ぼう会 年2回48名 ・オセロ大会 27名 ・子ども空手教室 年5回 延べ203名 ・卓球教教室 年5回 延べ130名 ・バドミントン教室 年5回 延べ278名 ・親子川遊び教室 年2回 44名 ・親子陶芸教室 22名 ・冬の星座教室 27名 ・おたのしみ会 年2回 121名 ・親子お茶会 25名 ・みんな地域の暮らすメイト 年4回 38名 ・絵本の読み聞かせ 年19回 延べ390名 (子育て支援事業) ・ひよこ教室(0歳、1歳、2・3歳) 延べ3,957名 ・幼児のびのび教室 年5回延べ254名 ・親子リズム教室 年5回 延べ246名 ・お父さんと遊ぼう会 42名 ・子育てサークル支援 延べ2,455名					
	民間児童クラブへの支援 (Ⅲ-2-①-40-2)	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図った。 民間児童クラブ7か所に対し、放課後児童健全育成事業費補助金を交付した。 【民間児童クラブ】 hamster、なかよし、ももたろう、しのぎ、どろんこ、いちようっ子、くんぱるハウス	B	・事業継続	33,748	32,801	子ども政策課
	子どもの家の整備 (Ⅲ-2-①-40-3)	保護者が就労や疾病などにより昼間家庭にいない小学生(1年生～3年生)に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供した。 ・子どもの家 33か所 利用時間 平日…放課後～午後7時 学校休業日…午前8時～午後7時 利用者 1,783名	B	・事業継続	294,401	272,479	子ども政策課

4 0 (続き) 子どもの居場所づくり	放課後のなかよし教室の実施 (Ⅲ-2-①-4 0-4)	・放課後なかよし教室の開設 設置教室数 市内小学校39校 対象児童 小学1年生から6年生(登録制 毎年更新) 活動場所 各小学校内の定められた場所(普通教室、特別教室等) 活動日時 平日の授業終了から午後4時30分まで 活動内容 読書、自主学習、自主的遊び、地域ボランティアによる見守り 運営体制 運営指導者(事業の運営責任者)及び協力者 保護者負担 制度運営費(消耗品費傷害賠償責任保険料等) 年額2,100円 実施事業 週1回、親子でなかよし教室に参加する親子ふれあいデイを実施 月1回～2回程度、子どもの家の子どもたちとの交流事業を実施 ・登録者数及び登録率(平成24年3月22日現在) 1年生 1,398名、2年生 970名、3年生 522名 4年生 174名、5年生 66名、6年生 11名 合計 3,141名 登録率 16.8%	A・B・ D・E	・事業継続 ・放課後なかよし教室のあり方の抜本的な見直しを検討する	86,465	93,699	学校教育課
4 1 託児ボランティアの養成と人材活用	託児ボランティアの養成講座の開催と託児付き講座の充実 (Ⅲ-2-①-4 1-1)	・実績なし 受講者が安心して講座を受けやすいよう、託児付き講座を開催した。 ・「ジェンダーに関する講座の開催」Ⅲ-1-②-4-2参照	A・C・ D・E	・実施予定なし ・事業継続	0 ※経費は、Ⅲ-1-②-4-2事業参照	0	市民活動支援センター 男女共同参画課(青少年女性センター)

4 1	(続き) 託児ボラン ティアの養成 と人材活用	(続き) 託児ボランティアの養 成講座の開催と託児付 き講座の充実 (Ⅲ-2-①-4 1-1)	・託児付講座		A・B・ D・E	・事業継続 (高蔵寺) ・健康ヨーガ (中央) ・いやしの楽しい ハワイアン フラ初級 5月11日～6月 1日(全4回)	高蔵寺 14 中央 34 知多 14 鷹来 11 東部 16	高蔵寺 66 中央 34 知多 未定 鷹来 14 東部 1,539	各ふれあいセ ンター 各公民館
			・見た目も美しくイメージアップ講座 実施日 7月4日(月) 受講者数 29名(全員女性) 託児6名	高蔵寺					
			・やさしいフラダンスでリラックス 実施日 9月8日(木)～29日(木) (全4回) 受講者数 延べ103名 託児37名	中央					
			・「スクラップグッキング」講座 実施日 9月20日(火) 受講者数 14名(全員女性) 託児10名	鷹来					
			・短期講座「季節の和菓子作り」 実施日 4月26日(火) 受講者数 26名(全員女性) 託児8名	東部					

4 1 (続き) 託児ボランティアの養成 と人材活用	(続き) 託児ボランティアの養成講座の開催と託児付き講座の充実 (Ⅲ-2-①-4 1-1)	・桜シフォンケーキ作り(託児付) 実施日 4月10日(日) 参加人数 20名(女性12名、男児2名、女児6名) ・プリザーブドフラワーウェルカムボード作り(託児付) 実施日 6月12日(日) 参加人数 16名(女性15名、男児1名) ・フラダンスをゆっくり覚えよう講座(託児付) 実施日 9月6日、13日、20日、27日(火) 参加人数 64名(女性31名、男児18名、女児15名) ・ワイワイ手作りミニパーティー(託児付) 実施日 10月21日(金)、28日(金) 参加人数 26名(女性16名、男児5名、女児5名) ・笑顔筋トレーニング(託児付) 実施日 11月4日(金)、18日(金) 参加人数 37名(女性19名、男児7名、女児11名) ・プリザーブドフラワー講座(託児付) 実施日 11月20日(日) 参加人数 14名(女性10名、男児1名、女児3名) ・和菓子作りを楽しもう～鬼まんじゅう～(託児付) 実施日 11月25日(金) 参加人数 32名(女性23名、男児7名、女児2名) ・「干支」と「冬の花」のちぎり絵に親しむ(託児付) 実施日 11月30日(水)、12月7日(水) 参加人数 14名(女性12名、女児2名) ・和のフィットネス「NOSS」(託児付) 実施日 12月6日(火)、13日(火) 参加人数 28名(女性13名、男児4名、女児11名) ・和菓子作りを楽しもう～上用まんじゅう～(託児付) 実施日 12月15日(木) 参加人数 29名(女性23人、男児2人、女児4人)	D・E	未定	14	未定	坂下公民館
---	--	---	------------	-----------	-----------	-----------	--------------

4 1 (続き) 託児ボランティアの養成 と人材活用	子育て支援グループ リーダーの養成講座の 開催 (Ⅲ-2-①-4 1-2)	身近な地域での子育てに対する援助活動を進めるための 「子育て支援グループリーダー養成講座」を開催した。 実施日 6月2日～9月27日(7回) 時 間 午前10時～11時半 受講者 15名(全員女性) (内容) 講義と見学実習 6月2日……「子どもの心」 6月8日……「ふれあい広場」の見学実習 6月16日……「読み聞かせ」 6月23日……「遊びの指導」 6月30日……「救急法」 7月7日……「ボランティアについて」 9月27日……「フォローアップ研修」	D	・事業継続 ・6月7日～7月 11日(6回コース)	41	41	子育て子育て 総合支援館
----------------------------------	--	--	---	---------------------------------	----	----	-----------------

②育児相談・情報提供体制の充実

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
4 2 育児相談の充 実	育児相談の充実 (Ⅲ-2-②-4 2-1)	子育ての不安や孤立感を解消するよう、乳幼児の子育てに 関する相談体制の充実を図った。 また次世代育成支援ホームページを開設し、Eメールによる 相談を行った。 (児童センター) 毎週水曜日電話相談実施 延べ22件 (春日井っ子みらいネット) 昼間は育児や就労等で相談できる時間がない人も夜間な どに相談できるよう、妊娠や出産、乳幼児の子育て相談 に対応する「すくすくEメール相談」により、随時Eメー ル相談を受け、相談を実施した。 相談件数 延べ13件	A・B・D	・事業継続	—	—	子ども政策課 (児童セン ター)

4 2 (続き) 育児相談の充実	(続き) 育児相談の充実 (Ⅲ-2-②-4 2-1)	・育児相談(電話・面接) 受付 火曜日～日曜日 時間 午前9時～午後7時 年間の相談件数 161件(女性157件、男性4件) (電話 110件、面接 51件) ・相談内容の内訳 基本的生活習慣・・・71件 発育・発達・・・31件 医学的問題・・・13件 生活環境・・・10件 育児方法・・・23件 その他(虐待関係・親支援・情報提供等)・・・13件	D	・事業継続 ・相談については、職員の資質向上のため職場内でケース検討を実施 ・電話や面接の相談を受けるだけでなく、フロアに職員を配置したり、職員から声をかけたりするなどして来館者が相談しやすい雰囲気づくりをする	—	—	子育て子育て総合支援館
		公私立保育園全園で子育てに関する相談を実施 ・月～金曜日 午前9時半～午後4時 (平成23年度相談件数 446件)		・事業継続	—	—	保育課
	子育て支援センターにおける相談機能の充実 (Ⅲ-2-②-4 2-2)	子育ての不安や孤立感を解消するよう、乳幼児の子育てに関する相談体制の充実を図った。 ・春日井市子育て支援センター 電話相談 月～金曜日 午前9時～午後4時 面接相談 月～金曜日 午前9時～午後4時 (平成23年度相談件数 電話 119件 面接 76件) ・神屋子育て支援センター 電話相談 月～金曜日 午前9時～午後4時 面接相談 月～金曜日 午前9時～午後4時 (平成23年度相談件数 電話 21件 面接 35件)		・事業継続	114	107	保育課

4 2 (続き) 育児相談の充実	乳幼児健康相談の充実 (Ⅲ-2-②-4 2-3)	子育ての不安や孤立感を解消するよう、乳幼児の子育てに関する相談体制の充実を図った。 パパママ教室 669名 休日パパママ教室 1,043名 新生児訪問 711件 乳幼児健康相談 671名(計測のみ2,341名) 歯っぴー歯科相談 307名 母乳相談 100名※平成22年度から乳幼児健康相談に包含したため数は再掲 おやこ教室 421名 発達相談 181名 Uターン育児塾 44名 ※随時電話相談も受け付けている	D・E	・事業継続	※経費は、Ⅲ-1-①-35-2事業参照		子ども政策課
	子育て家庭訪問事業の実施 (Ⅲ-2-②-4 2-4)	一定の研修を受けた訪問員「こんにちは赤ちゃん隊」が生後1～3か月の乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や助言、相談を行い、支援の必要な人に対し保健師へ繋いだ。 ・ こんにちは赤ちゃん訪問 2,596件		・事業継続 ・フォローアップ研修を毎月実施し、スキルアップに努める	4,604	4,764	子ども政策課
	地域療育等支援の充実 (Ⅲ-2-②-4 2-5)	発達障がい児に対する早期の適切な助言・指導を行うため、専門員による発達相談の開催回数を増やした。 乳幼児健診で発達に心配のある幼児に対し、後日臨床心理士の面接を行い、療育支援の相談・助言をした。 ・臨床心理士等の専門員 4名(全員女性) ・開催回数 130回(延べ181名実施)		・事業継続 ・臨床心理士等の専門員5名	※経費は、Ⅲ-1-①-35-2事業参照		子ども政策課
4 3 子どもに関する各種情報の収集・提供とネットワークづくりの促進	育児・子育て情報の提供 (Ⅲ-2-②-4 3-1)	機関誌の発行や広報、ホームページを活用し、育児・子育てに関する情報提供を行った。 情報誌の発行 ・保育課 「のびのび すくすく」毎月1回 年64,500部製作 ・子育て支援センター 「げんきっ子」4ヶ月に1回 年3,200部製作 ・神屋子育て支援センター 「ひよこクラブ」4ヶ月に1回 年1,600部製作	E	・事業継続	750	750	保育課

4 3 (続き) 子どもに関する各種情報の収集・提供とネットワークづくりの促進	(続き) 育児・子育て情報の提供 (Ⅲ-2-②-4 3-1)	子どものライフステージにあわせた次世代育成支援ホームページ(春日井っ子みらいネット)を開設し、子育てや子育てに関する情報提供をするとともに、昼間は育児や就労等で相談できる時間がない人も夜間などに相談できるようEメール相談を行った。 ・妊婦、子育て家庭の保護者等が利用することのできる各種行政サービス、子育て支援施設など、子育てに役立つ情報を体系的にまとめたガイドブックを作成し、子ども政策課、児童館、地域子育て支援拠点を始め各出先機関のカウンターにて配布した。	A・D・E	・事業継続 ・随時ホームページの更新を行いコンテンツの充実を図る ・妊婦や子育て家庭に、子どもの年齢に応じた様々な子育て支援情報をメール配信する	882	0	子ども政策課
	ネットワークづくりの推進 (Ⅲ-2-②-4 3-2)	子育て支援機関での身近な事例を話し合い、それぞれのケースに応じた対応がとれるよう連携を密にした。 【子育てネットワーク会議】 休止 【子育て教室】 子育てで不安を抱えている保護者が意見や情報交換等を行った。 年8回実施 時間 午前10時～正午	C・D	・事業継続 【子育て教室】 ・男性1名、女性1名のアドバイザーとともに内容を充実	—	—	子育て子育て総合支援館
4 4 保健指導の充実	育児など保健指導の充実 (Ⅲ-2-②-4 4-1)	妊娠、出産、育児に不安をもつ妊産婦、父母への保健指導を充実し、母子保健の向上に努めた。 ・「パパママ教室の開催」Ⅲ-1-①-35-2再掲 ・「乳幼児健康相談の充実」Ⅲ-2-②-42-3再掲 ・「出産・育児に関する相談の充実」Ⅵ-2-②-94-2再掲	D・E	・事業継続	経費は、Ⅲ-1-①-35-2事業参照		子ども政策課

課題3 介護を支える社会環境の整備

①在宅介護サービス・介護予防対策の推進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
4 5 介護保険サービス提供体制・介護予防サービス事業の推進	介護保険制度への理解と利用促進 (Ⅲ-3-①-4 5-1)	要介護認定事務のPR及び審査判定の迅速、公平、正確性を進めるとともに、要介護状態の軽い段階での介護サービスの適正利用により、寝たきり等の予防と在宅での生活が維持できるよう支援した。 ①要介護認定申請件数 10,365件 ②要介護認定者 9,024件 " のうち要支援1の人数 1,180名 " のうち要支援2の人数 1,043名 " のうち要介護1の人数 1,767名 " のうち要介護2の人数 1,742名 " のうち要介護3の人数 1,238名 " のうち要介護4の人数 1,071名 " のうち要介護5の人数 983名 ③サービス利用者数 7,646名 ④認定者利用者割合 (③/②) 約84.7%	E	・事業継続	120,316	124,982	介護保険課

4 5 (続き) 介護保険サービス提供体制・介護予防サービス事業の推進	介護予防サービスの充実 (Ⅲ-3-①-4 5-2)	家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者等に対し、通所等による各種サービスを提供することにより、社会参加の促進、社会的孤立感の解消、自立生活の確保や自ら調理、栄養管理を行うことが困難なひとり暮らし高齢者等が安否確認を兼ねた配食サービスを利用する際に必要とする経費の一部を助成することにより、健康の増進と自立した食生活を支援し、高齢者等の健康保持と生活の質を確保することを目的とした。 ・ふれあいデイサービス 開催場所 福祉の里レインボープラザ、第一介護サービスセンター 登録者数 147名（女性119名、男性28名） 利用者数 延べ6,410名（女性5,204名、男性1,206名） ・ふれあいミニデイサービス 開催か所 社会福祉協議会10か所 開催回数 117回 利用者数 延べ3,230名 ・配食サービス利用助成 対象者 食事の準備や調理が困難なおおむね65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者のみ世帯など 利用世帯 452世帯 利用者数 530名 延べ配食数 75,695食 (内容) 自ら食事の準備や調整を行うことが困難なひとり暮らし高齢者等が、アセスメント（調査）の結果、安否確認を兼ねた配食サービスを利用する際に必要とする経費の一部を助成する。	D・E	・ふれあいデイサービスはH24.3.31をもって事業廃止 ・ふれあいミニデイサービスはH24.4.1より社会福祉協議会の自主事業として実施	91,864	30,000	高齢福祉課
--	--------------------------------------	--	------------	--	---------------	---------------	--------------

4 5 (続き) 介護保険サービス提供体制・介護予防サービス事業の推進	(続き) 介護予防サービスの充実 (Ⅲ-3-①-4 5-2)	1 通所型介護予防事業として、運動器の機能向上や栄養改善のための「いきいき健康教室」を医療法人4ヶ所に委託。口腔機能の向上のための「いきいき健口教室」を歯科医師会に委託。 ・運動器の機能向上 4クール(約3ヶ月) H23.10～ 1ヶ所増加2クール 延べ2,040名 ・口腔機能の向上 6クール(約3ヶ月) 延べ399名 2 高齢者住宅改修費の助成 平成23年5月末で事業終了	B・E	基本チェックリストによる二次予防事業対象者の把握方法の変更により、二次予防事業対象者が増加することに伴い通所型介護予防事業所を増加させる。または、回数を増加させて人員確保を図る	44,246	21,500	介護保険課
	高齢者の参加型機能訓練の実施 (Ⅲ-3-①-4 5-3)	地域参加型で、心身機能の低下により閉じこもりや孤立等の社会的障害の回復又は予防に重点を置いた教室を開催した。また、高齢者等が要介護状態になることを予防し、自立した生活を継続できるようにし、社会的孤立感の解消を図るため、介護予防教室を実施した。 ・脳トレセミナー (鳥居松ふれあいセンターと高蔵寺ふれあいセンターで実施) 内 容 くもんの教材を使用し、地域の集会場やふれあいセンター等において週1回6ヶ月間 認知症予防のための介護予防教室を実施。全23回を2クール。 受講者 延べ212名(女性205名、男性7名) ・高齢者運動教室(4地区) 内 容 老人クラブを対象に転倒骨折予防を目的とした健康運動指導士による運動指導及び保健師によるミニ健康教育を実施。月1回全40回実施 受講者 延べ740名(女性587名、男性153名) ・口腔機能向上地域講座(パタカラセミナー) 内 容 各地域包括支援センターと歯科医師会が協力し地域において一般高齢者を対象に口腔機能向上に関する知識の普及及び介護予防対策として全18回実施。 受講者 延べ398名(女性218名、男性180名) ・認知症予防グループ活動支援事業 内 容 平成22年度に養成した認知症予防プログラムファシリテーターにより、週1回4か月間認知症予防グループ活動を2グループ実施した。以後1グループが月1回自主活動を継続中。 受講者 延べ133名(男4名、女129名)	B・E	・事業継続 ・歯「たから(ばたから)セミナー 高齢者を対象にして健康管理センター・保健センターを中心に20回実施予定 愛知県版口腔機能向上マニュアルを取り入れながら、歯科医師会が実施 ・全年度に実施した認知症予防グループ活動講演会を生かし、認知症予防グループ活動支援の推進 ・介護予防活動支援事業を新規事業として立ち上げ、地域での介護予防を展開	4,237	21,518	介護保険課

45	(続き) 介護保険サービス提供体制・介護予防サービス事業の推進	(続き) 高齢者の参加型機能訓練の実施 (Ⅲ-3-①-45-3)	また、来年度からの認知症予防グループ活動の参加人数を増加させるとともに、認知症予防グループ活動を地域で行えるようなきっかけ作りを行うため、認知症予防グループ活動講演会を開催。参加者 55名(男10名、女45名)					
		地域密着型介護サービス事業所の整備推進 (Ⅲ-3-①-45-4)	住み慣れた地域で、柔軟な介護サービスを提供する施設の整備を推進した。 地域密着型サービス事業所指定状況 (市内分、平成23年4月1日現在) 1 小規模多機能型居宅介護 4事業所 2 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 14事業所 3 認知症対応型通所介護 9事業所 4 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 4事業所 (定員29人以下の小規模な特別養護老人ホーム) 5 夜間対応型訪問介護 2事業所(うち1事業所休止中)	E	・事業継続 ・第5次春日井市高齢者総合福祉計画(平成24年度～平成26年度)に基づき、地域密着型サービス事業者の指定を行う	—	—	介護保険課

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
4 6 生活支援サービスの推進	生活支援サービスの充実 (Ⅲ-3-①-4 6-1)	ひとり暮らし高齢者等に対し、高齢者福祉サービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域社会の中で生活することができるよう支援を行った。 1 高齢者生活支援ホームヘルプサービス 利用世帯 120世帯 延べ回数 5,644回 2 高齢者生活支援ショートステイ (Ⅰ)緊急ショートステイ 延べ人数 4名(女性3名、男性1名) 延べ日数 24日 (Ⅱ)生活管理ショートステイ 延べ人数 12名(女性5名、男性7名) 延べ日数 133日 3 高齢者訪問入浴サービス 登録者数 11名(女性7名、男性4名) 4 高齢者日常生活用具給付・貸与 電磁調理器 2件 火災警報器 3件 電子調理器 1件 5 高齢者寝具乾燥交換サービス 寝具乾燥 延べ58名 寝具交換 延べ26名 6 訪問理美容サービス 延べ利用者 3,598名 7 健康診断書料助成 助成件数 250件 (高齢者サービス 13件、介護サービス 237件) 8 緊急通報システム設置 新規設置台数 104台(総設置台数 1,170台) 9 介護福祉特別給付金 受給者 2,201名 10生活支援給付金 利用者16名(女性9名、男性7名) 11福祉電話事業 利用者18名 12友愛電話訪問 利用者33名(女性28名、男性5名) 13高齢者賃貸住宅住み替え助成 0件	D・E	・福祉電話事業は、H24.4.1より社会福祉協議会の自主事業として実施	141,004	138,599	高齢福祉課

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
4 7 家族介護支援サービスの推進	家族介護支援サービスの充実 (Ⅲ-3-①-4 7-1)	要介護等認定者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、家族介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図った。 ・介護者リフレッシュショートステイ 利用者 延べ8名（女性5名、男性3名） 利用日数 延べ21日 ・徘徊高齢者家族支援サービス 利用者 41名（女性27名、男性14名）	D・E	・事業継続	643	691	高齢福祉課

②介護を担う人材の育成と確保

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
4 8 介護サービス職員の資質向上への支援と意識啓発	介護サービス職員の資質向上の支援 (Ⅲ-3-②-4 8-1)	「介護は女性の役割」という社会通念を排除し、介護の社会化を推進することが緊急の課題となっている。このため、介護サービス事業者の資質の向上を図り、質の高い介護サービスの適正かつ適切な提供を確保するために介護サービス事業者会議の運営を、春日井市居宅介護支援事業者連絡会に委託し、介護サービス事業者及びその従業者を対象に、専門知識を習得するための講習会の開催や情報提供を行った。 ・市主催の講習会を4回開催 受講者 延べ335名 ※事業者連絡会主催 6回 受講者 延べ563名	E	・事業継続	350	780	介護保険課
	施設職員などへのジェンダーに関する研修の実施 (Ⅲ-3-②-4 8-2)	・「介護サービス職員の資質向上の支援」Ⅲ-3-②-48-1再掲	E		※経費は、Ⅲ-3-②-48-1事業参照		介護保険課
4 9 地域ケア体制の充実	ハートフルケアセミナーの開催（再掲） (Ⅲ-3-②-4 9-1)	・「ハートフルケアセミナーの開催」Ⅲ-1-①-35-3再掲	B・E		※経費は、Ⅲ-1-①-35-3事業参照		高齢福祉課

49	(続き) 地域ケア体制 の充実	キャラバン・メイトの 養成 (Ⅲ-3-②-49-2)	認知症の人とその家族を応援する「認知症サポーター」を 養成するため、指導者となる「キャラバン・メイト」を計 画的に養成した。 ・「認知症キャラバン・メイト養成研修」 共催 全国キャラバン・メイト連絡協議会 講師 医師 1名、地域包括支援センター職員 1名 受講者 地域包括支援センター職員、介護相談員、介護 従事者(ケアマネージャー、施設職員) 29名 春日井市のキャラバン・メイトは計90名(女性73名、 男性17名)となった。 ・「認知症サポーター養成講座」(36回) 受講者1,270名 認知症サポーターは計4,300名となった。	E	・事業継続	168	153	介護保険課
		介護ヘルパー資格取得 支援 (Ⅲ-3-②-49-3)	高齢者や障がい者の介護に必要な知識及び技能を有する人 材を育成し、地域福祉の充実を図るため、ホームヘルパー 養成研修の2級課程を修了した者に受講料の一部を助成し た。 ・高齢者等の介護などを地域で担う人材を育成するため、 高齢者の家族を介護している方、又は過去に介護していた 方等で、ホームヘルパー養成研修2級課程を修了した方に 対して受講料の一部を助成した。(上限2万円) 受給者 90名(女性75名、男性15名)	B・D・ E	・事業継続	3,800	2,400	高齢福祉課
50	家族介護者交 流事業の推進	福祉のつどいの開催 (Ⅲ-3-②-50-1)	障がい者の社会参加や一般市民の福祉に対する理解が年々 進み、市民相互のふれあい交流が一層求められる中、福祉 のつどいを開催した。 【第31回 福祉のつどい】 実施日 10月29日(土) 参加者 約9,200名 ・ゲームなどによる交流の場、ボランティア展、リサイク ルバザー、ハンドフルートとピアノコンサート、ハンド ベルコンサート、大道芸、障がい児者のカラオケ、ヒッ プホップダンスの披露等の開催	A・D	・事業継続	3,225	3,225	高齢福祉課 (社会福祉協 議会)

50 (続き) 家族介護者交流事業の推進	家族介護者交流事業の充実 (Ⅲ-3-②-50-2)	介護者の心身の疲労軽減と良好な家族関係の継続を支援するため、情報交換の機会の提供を行った。 介護者交流会 開催日 平成23年1月26日(木)～28日(土) 参加者 427名 (内容) 介護保険の要介護者等を自宅で介護している人同士が気軽に意見交換できる交流会を実施した。	D	・事業継続	3,372	3,356	高齢福祉課
-------------------------	------------------------------	--	---	-------	-------	-------	-------

③ 介護相談・情報提供体制の充実

施策	事業名	事業内容及び事業の実績	男女共同参画の視点	平成24年度事業の方向性	23年度予算額(千円)	24年度予算額(千円)	所管
51 連絡相談体制の強化	高齢者福祉総合相談窓口の充実 (Ⅲ-3-③-51-1)	在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者又はその家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、そのニーズに対応した各種の保健・福祉サービス等を、総合的に受けられるよう、関係行政機関やサービス実施機関、居宅介護支援事業所等との連絡調整を図るとともに、要支援1、2の認定者や虚弱な高齢者に対する介護予防ケアマネジメント及び地域のケアマネジャーの指導支援等包括的継続的マネジメントを行い、福祉の向上を図った。(10施設設置) 地域包括支援センター運営事業 1 総合相談件数 25,244件 高齢者虐待相談 648件 権利譲渡相談 531件 2 高齢者実態把握調査 8,432件 3 介護予防プラン作成 241件 4 介護予防教室 120回(延べ3,096名)	D・E	・事業継続 ・高齢者実態把握調査の内容や取組等高齢福祉課と協議し、効率的な事業展開を検討	249,001	254,338	介護保険課
	介護相談員派遣事業の充実 (Ⅲ-3-③-51-2)	介護を社会全体で支え、担っていく意識を更に啓発、推進していくためには、要介護者やその家族への相談体制等の充実が重要である。このため、介護相談員による相談事業(本庁で月1回開催)を実施するとともに、介護相談員を老人福祉施設、老人保健施設、療養型医療施設に派遣し、施設と入所者及び家族の橋渡しをする相談事業を実施した。 介護相談員派遣件数 20施設 276回	E	・事業継続	5,382	5,049	介護保険課

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
5 2 介護サービス など情報の提 供	インターネットや冊子 による情報提供 (Ⅲ-3-③-5 2-1)	「介護は女性の役割」という社会通念を排除するとともに、介護をその家族だけではなく社会全体で支え、担っていく意識を更に啓発、推進していくため、インターネット等による情報提供を行った。また、第4期介護保険料により介護サービスが提供されることから、広報春日井や市内施設にて介護保険料など制度のPRや説明会を開催した。 ・ かすがい・かいごねっと アクセス件数 23,232件 ・ 平成24年度版高齢者福祉サービスガイド及び介護サービス事業所ガイド作成 ・ 広報春日井 6月15日号	E	・ 事業継続	1,181	1,120	介護保険課

目標Ⅳ 地域における男女共同参画の促進

課題 1 男女が共に地域活動・社会活動に参加しやすい環境づくり

①ワーク・ライフ・バランスの視点に立った地域活動の推進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
5 3 男性の地域活動の参画促進のための広報・啓発活動	男女がともに参画する地域活動への啓発 (Ⅳ-1-①-5 3-1)	ポスターやチラシを作成する際、男女が共に地域活動に参画することをPRするデザインに努めた。 ・市民課における加入促進チラシの配布 ・加入促進ポスターの作成、地域の掲示板、公共施設での掲示 ・各町内会に配布する加入促進チラシを配布	A	・事業継続	—	—	市民活動推進課
		市内の市民活動の情報と市民活動支援センターのPRを目的とした情報紙を発行した。 情報紙「ささえ愛」 発行部数 2,000部 発行回数 年6回	E	・事業継続 ・市民活動の啓発拡大を図る	42	30	市民活動支援センター
5 4 男性や働く女性が参加しやすい地域活動の促進	地域行事やふれあい交流事業の活性化支援 (Ⅳ-1-①-5 4-1)	【実績】（平成24年3月31日現在） ・自治会活動（コミュニティ）保険に加入 給付申請件数 38件	A	・事業継続	7,216	7,077	市民活動推進課
	地域行事、活動の企業への啓発 (Ⅳ-1-①-5 4-2)	県のワーク・ライフ・バランスのポスターを窓口に掲示し、啓発を行った。	E	・事業継続	—	—	経済振興課

②地域活動をする人へのエンパワーメント支援

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
5 5 社会活動団体 などの指導者 の養成	人材養成講座の開催 (Ⅳ-1-②-5 5-1)	地域で活動する団体やグループの担い手としてふさわしい人材を養成する講座を開催した。 ・ 市民活動デビュー講座の開催 「講座」 4月9日(土)・10月19日(水) 「体験期間」 4月9日(土)～5月31日(火) 10月19日(水)～12月11日(日) (内容) 「講座」 ささえ愛センターの活用法、ボランティアの心得など市民活動を始めるためのノウハウ等について説明。また、市民活動PRタイムをもうけ、市民活動団体18団体が活動内容のPRを行った。 「活動体験」 市民活動PRタイム等で、参加者が興味のある市民活動団体を選び活動体験を実施した。体験先への橋渡しを市民活動支援センターが行い、活動日調整やボランティア保険の加入等は参加者が行った。 受講者 17名(女性14名、男性3名)	A・B・ D・E	・ 事業継続	18	48	市民活動支援 センター
		地域で活動する団体やグループの担い手としてふさわしい人材を養成する講座を開催した。 ・ 「ジェンダーに関する講座の開催」Ⅰ-1-②-4-2参照	A・C・ D・E	・ 事業継続	※経費は、Ⅰ-1-②-4-2事業参照		男女共同参画 課(青少年女 性センター)

③地域・社会活動への参加支援

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
5 6 地域活動・社会活動の円滑な運営のための支援	区、町内会やコミュニティ推進地区への支援 (Ⅳ-1-③-5 6-1)	地域の実情に応じ、男女を問わず誰もが気軽に参加できる地域活動が行なわれるよう、区・町内会やコミュニティ推進地区等に対し補助を行った。たま、夜間の活動に安心して参加できるよう、防犯灯の設置や電気料に対し補助を行った。 ・助成金 区・町内会・自治会 加入1世帯あたり 600円 コミュニティ推進地区 1地区あたり 75,000円 ・防犯灯 設置灯数 685灯 電気料(対象灯数 15,508灯)補助	A	・事業継続	86,177	92,889	市民活動推進課
	P T A連絡協議会への支援 (Ⅳ-1-③-5 6-2)	子どもの健全な育成を図るため、学校・家庭・社会の教育的役割の分担、子どもの校外生活指導の強化、教育環境の改善等の団体活動、各校単位のP T Aが行う子どもの安全を図るための事業に助成した。 会員数 27,323名		・事業継続	1,840	1,840	学校教育課

5 6	(続き) 地域活動・社会活動の円滑な運営のための支援	団体、グループへの支援 (Ⅳ-1-③-5 6-3)	地域で活動する団体やグループに、活動が充実したものになるよう施設利用料の1/2の減免等側面的な支援を行った。 (平成24年3月末現在)	A・B・D	・事業継続	0	0	男女共同参画課（青少年女性センター） 各ふれあいセンター 各公民館																																				
			<table><tr><td></td><td>団体数</td><td>会員数</td></tr><tr><td>レディヤンかすがい</td><td>177</td><td>7,218</td></tr><tr><td>ささえ愛センター</td><td>28</td><td>347 (女 291、男 56)</td></tr><tr><td>東部市民センター</td><td>69</td><td>1,298 (女 896、男 402)</td></tr><tr><td>味美ふれあいセンター</td><td>48</td><td>712 (女 552、男 160)</td></tr><tr><td>高蔵寺ふれあいセンター</td><td>60</td><td>999 (女 777、男 222)</td></tr><tr><td>南部ふれあいセンター</td><td>52</td><td>758 (女 585、男 173)</td></tr><tr><td>西部ふれあいセンター</td><td>55</td><td>905 (女 741、男 164)</td></tr><tr><td>中央公民館</td><td>49</td><td>978 (女 564、男 414)</td></tr><tr><td>知多公民館</td><td>59</td><td>947 (女 725、男 222)</td></tr><tr><td>鷹来公民館</td><td>67</td><td>1,116 (女 837、男 279)</td></tr><tr><td>坂下公民館</td><td>62</td><td>1,030 (女 736、男 294)</td></tr></table>		団体数	会員数	レディヤンかすがい	177	7,218	ささえ愛センター	28	347 (女 291、男 56)	東部市民センター	69	1,298 (女 896、男 402)	味美ふれあいセンター	48	712 (女 552、男 160)	高蔵寺ふれあいセンター	60	999 (女 777、男 222)	南部ふれあいセンター	52	758 (女 585、男 173)	西部ふれあいセンター	55	905 (女 741、男 164)	中央公民館	49	978 (女 564、男 414)	知多公民館	59	947 (女 725、男 222)	鷹来公民館	67	1,116 (女 837、男 279)	坂下公民館	62	1,030 (女 736、男 294)					
	団体数	会員数																																										
レディヤンかすがい	177	7,218																																										
ささえ愛センター	28	347 (女 291、男 56)																																										
東部市民センター	69	1,298 (女 896、男 402)																																										
味美ふれあいセンター	48	712 (女 552、男 160)																																										
高蔵寺ふれあいセンター	60	999 (女 777、男 222)																																										
南部ふれあいセンター	52	758 (女 585、男 173)																																										
西部ふれあいセンター	55	905 (女 741、男 164)																																										
中央公民館	49	978 (女 564、男 414)																																										
知多公民館	59	947 (女 725、男 222)																																										
鷹来公民館	67	1,116 (女 837、男 279)																																										
坂下公民館	62	1,030 (女 736、男 294)																																										

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
5 7 社会活動団体 と行政の連携	市民協働の推進 (IV-1-③-5 7-1)	市民協働のまちづくりをPRし、市民の参加と活動を支援した。 ・市民協働フェスタ（コラ☆フェス2011） 参加者 14団体 16事業 コラボ団体37団体 内 容 市民活動団体が他の団体とともに企画し 事業を実施した。 実施日 11月12日（土）・13日（日） 会 場 市民活動支援センター（鳥居松ふれあい センター） 文化フォーラム春日井・視聴覚ホール 総合福祉センター 東部市民センター・ホール ・カエル65大学 参加者 80名 内 容 市民協働について互いに学び、広く 伝える場として4回の講座等を実施 期 間 「こんなまちに住みたいな！」（ス キルアップ講座） 7月3日、7月10日、7月31日 「春日井の名所・史跡めぐり」（知りた いセミナー） 10月26日	A・E	・事業継続 ・市民活動フェスタ事業（コラ☆フェス）の啓発拡大を図る	—	—	市民活動支援 センター

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
5 8 社会活動団体・多様なボランティア活動への支援	ボランティア活動への支援 (Ⅳ-1-③-5 8-1)	より良い地域社会を築くために、男女が地域を支える一員として、多様なボランティア活動に取り組みやすい環境をつくるため、「相談」「作業」「交流」「情報」「育成」という5つの機能をもって市民活動を支援した。 【相談】 市民活動に関する相談業務を行う。NPO相談、NPOあれこれ相談、ボランティア相談を実施 【作業】 印刷作業コーナー等にある備品を利用し、チラシや資料作成を行うことができるようにした。 【交流】 団体同士の交流やこれから活動を始める人へのコーディネート業務等を行った。 【情報】 情報コーナー、かすがい市民活動情報サイトを始め、情報収集、提供を随時行った。 【育成】 市民活動の育成につながる、講座やイベントを開催した。 【利用者数】 21,336名	D	・事業継続	4,825	4,575	市民活動支援センター
	ボランティア登録制度の充実 (Ⅳ-1-③-5 8-2)	福祉分野にとどまらず、国際交流、防災、環境などさまざまな分野にわたって市民活動の啓発や育成援助と連絡調整及び市民活動団体登録制度の充実を図った。 市民活動団体への支援や、団体相互の情報交換等を目的とし、「市民活動支援センター登録」、「かすがい市民活動情報サイト情報発信会員」の登録を行った。 ・市民活動支援センター登録団体 23団体 合計 173団体 (平成24年3月末) ・かすがい市民活動情報サイト情報サイト会員 18団体 合計 145団体 (平成24年3月末)	B・D・E	・事業継続 ・引き続き登録団体の増加を図っていき、団体との連携強化や、情報収集をしていく	※経費は、Ⅳ-1-③-58-1事業参照		市民活動支援センター
		・ボランティアセンター登録者数(社会福祉協議会) 登録団体:156団体 2,775名(女性2,273名、男性502名) 個人会員:278名(女性195名、男性83名) (平成24年3月末現在)	A・B・C・D	・事業継続	2,770	2,955	高齢福祉課 (社会福祉協議会)

58 (続き) 社会活動団体 と行政の連携	NPO法人化などへの 支援 (IV-1-③-58-3)	男女が対等なパートナーとして、継続的に責任のある多様なボランティア活動・市民活動を通じて、まちづくりに参画していくためには、活動主体の組織化が有効であることから、「市民活動支援センター（ささえ愛センター）」において、専門相談、情報提供等を行った。 ・NPO相談 相談日時 火曜日～日曜日 午前9時～午後9時(要予約) 利用件数 3件 ・市民活動あれこれ相談 相談日時 毎月第2水曜日 午後5時～9時 利用件数 6件 ・助成金獲得セミナー 実施日時 平成24年2月3日(金) 午後2時～4時 個別相談 平成24年2月24日(金) 午後1時～4時 受講者 29名(女性22名、男性7名) ・会計セミナー 実施日時 平成24年3月20日(火) 午前10時～正午 受講者 15名(女性8名、男性7名) ※平成24年3月31日の当市におけるNPO法人認証数 52団体	B・D・ E	・事業継続	289	296	市民活動支援 センター
--------------------------------------	--	---	-------------------	--------------	------------	------------	------------------------

④地域・社会活動に関する情報ネットワークづくりの促進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
59 情報ネット ワークづくり	青少年女性センターの 団体連絡室の有効利用 (Ⅳ-1-④-59-1)	活動団体の交流が図られるよう、場（団体連絡室）を提供した。 団体連絡室の利用状況（平成24年3月末現在） 女性団体連絡室 127件 899名 青少年団体連絡室 261件 3,439名 消費生活活動室 51件 647名 計 439件 4,985名	D	・事業継続	—	—	男女共同参画 課（青少年女 性センター）
	ITを活用した情報提 供の充実 (Ⅳ-1-④-59-2)	平成20年10月からあいち電子自治体推進協議会が運営する 共同利用型施設予約システムの利用を開始し、スポーツ施 設、公民館等会議室のインターネットを利用した予約サー ビスを提供している。 平成20年10月から開設している生涯学習情報サイト「まな びや選科」において、講座、講師、団体等の情報提供をし ている。 ・実施状況（平成24年3月31日現在） 講師登録者数 333名 活動団体登録数 402団体 ・「講師などの人材情報の提供」Ⅱ-2-①-26-1参照 ※施設予約システムの予算については、あいち電子自治体 推進協議会への負担金として情報システム課が所管してい るため、本シートの予算額には含んでいない。	D	・事業継続 生涯学習情報の提供 については、講師登 録及び活動団体登録 に有効期限を設ける こととし、より正確 かつ最新の情報を提 供できるよう努める	※経費は、 -26-1事業参照	Ⅱ-2-①	生涯学習課
	コミュニティ研修会の 実施 (Ⅳ-1-④-59-3)	より良い地域社会を築くために、男女が地域を支える一員 として、活動に取り組みやすい環境を作るための講座を開 催する。 ・コミュニティ推進事務連絡協議会主催による視察 研修を実施した		・事業継続	—	—	市民活動推進 課

59 (続き) 情報ネットワークづくり	コミュニティ紙の相互交換 (Ⅳ-1-④-59-4)	コミュニティ推進地区の交流を図るため、各地区の活動状況を掲載したコミュニティ紙をそれぞれ地区で発行し、情報を交換することによりコミュニティ相互の推進を図った。 14のコミュニティ推進地区でコミュニティ紙を発行し、相互に交換した。 【発行団体】 ・高座地区コミュニティ推進協議会 13回／年 ・六軒屋コミュニティ推進協議会 4回／年 ・押沢台コミュニティネットワーク 6回／年 ・高森台コミュニティネットワーク 7回／年 ・コミュニティ岩西 6回／年 ・柏原連合地区コミュニティ推進協議会 1回／年 ・如意申地区コミュニティ推進協議会 1回／年 (上記の団体・回数は市が把握している分のみ) 【内容】 ・年間事業計画 ・応募作品「防犯ポスター・標語」の紹介 ・そば打ち道場、茶話会、芸能大会、親子エコ教室、作品展などの各種イベントのお知らせや実績報告 ・ハイキング、納涼まつり、運動会のお知らせ など	D	・事業継続	—	—	市民活動推進課
	地域活動のネットワークづくりへの支援 (Ⅳ-1-④-59-5)	男女が共に地域を支える一員としての自覚を持ち、男女共同参画社会形成の視点に立った地域活動を進めるため、ネットワークづくりを支援した。 ・春日井市区長町内会長連合会 ・春日井市コミュニティ推進連絡協議会	C・E	・事業継続	—	—	市民活動推進課

課題2 あらゆる人の地域社会への参画支援

①バリアフリーの環境整備と高齢者・障がい者の社会参画の推進

施策	事業名	事業内容及び事業の実績	男女共同参画の視点	平成24年度事業の方向性	23年度予算額(千円)	24年度予算額(千円)	所管
60 高齢者・障がい者との交流	高齢者・障がい者との交流促進 (Ⅳ-2-①-60-1)	世代間交流事業として高齢者・障がい者とのふれあい、交流を促進した。 高齢者福祉施設、介護保険施設への訪問、地域のお年寄りを招待し、劇、季節的行事、手作り玩具製作、伝承遊びを通じて世代間のふれあい活動を公立28保育園、私立12保育園で行った。 高齢者・障がい者の社会参加を促進するよう、各学校行事の中での交流を図った。 ・各小学校の運動会に地域のお年寄りをお招きした。 ・春日台養護学校との交流を実施した。		・事業継続	2,000	2,000	保育課
			E	・事業継続	—	—	学校教育課
61 障がい者の学習促進・交流の機会と場の提供	福祉のつどいの開催(再掲) (Ⅳ-2-①-61-1)	・「福祉のつどいの開催」Ⅲ-3-②-50-1再掲	A・D	・事業継続	※経費は、Ⅲ-3-②-50-1事業参照		高齢福祉課 (社会福祉協議会)
	障がい者用パソコン教室の開催 (Ⅳ-2-①-61-2)	市内在住の障がい者の自立と社会参画を進めるため、福祉サービスの一つとして「障がい者対象パソコン教室」を開催した。 ①障がい者編 8月～平成24年2月 4回(1回90分) 述べ60名受講 ②視覚障がい者編 11月 4回(1回90分) 延べ9名受講	B	・事業継続	188	188	障がい福祉課
62 福祉学習の充実	福祉教育の充実 (Ⅳ-2-①-62-1)	社会福祉協議会と連携して、児童・生徒の福祉意識の向上と教員の力量向上を図った。 ・小学校21校、中学校4校が、社会福祉協議会より講師を招いたり、物品を借用したりしながら福祉学習を実施した。(延べ71講座)	E	・事業継続	—	—	学校教育課

6 2	(続き) 福祉学習の充 実	出前講座の活用(再掲) (Ⅳ-2-①-6 2-2)	・「出前講座の活用」Ⅰ-1-②-4-3再掲	E		※経費は、Ⅰ-1-②-4-3事業参照		生涯学習課
6 3	情報バリアフ リーの推進	視覚障がい者へ「声の 広報かすがい」の送付 (Ⅳ-2-①-6 3-1)	市政への理解を深めるため、視覚障がい者に市政の情報な どを提供した。 ・形態 カセットテープ(60分) ・制作・配付回数 毎月2回、年間24回(広報春日井1日 号・15日号の発行に併せ制作) ・配付数 1回あたり60件前後 ・配付対象者 市内在住の視覚障がい者(1～6級)のう ち、利用を希望する者 ・配付方法 郵送(盲人用郵便) 広報春日井の中から、視覚障がい者に有益な情報を選択、 録音編集。制作は「声の広報ボランティア(42名)」が実 施。なお、平成18年2月1日から、市ホームページに声の 広報音声データ(MP3形式)を掲載している。 【参考】 ・平成23年7月15日号 男女共同参画プラン報告書に対 する意見 ・平成23年9月15日号 かすがい男女共同参画市民フォ ーラム ・平成23年11月15日号 男女共同参画課からのお知らせ 「知ってください『デートDV』」	D	・事業継続 ・録音編集のほか に、ボランティ アの研修や会議 等を定期的に開 催し、質の向上 を図っていく	308	308	広報広聴課
		聴覚障がい者への手話 通訳者派遣 (Ⅳ-2-①-6 3-2)	日常生活を営むのに支障がある聴覚障がい者等が、円滑な 意思伝達を図るため、障がい福祉課窓口到手話通訳を設置 するとともに、手話通訳の派遣を行うことにより、障がい 者の社会参加と自立を促進し、市民相互のコミュニケー ションの円滑化を促進するとともに、障がい者福祉の向上 を図った。また、難聴者からの申請により要約筆記の派遣 を実施し、コミュニケーション支援の充実を図った。 主に医療機関での受診、公的機関での手続き、就職相談の 際申請に応じて派遣する。 毎週月・水・金の午前中、窓口を設置 窓口における手話通訳利用者 462名 手話通訳派遣…490回 要約筆記派遣…7回		・事業継続	1,794	1,745	障がい福祉課

6 3 (続き) 情報バリアフ リーの推進	録音図書、点字図書の 貸出、対面読書サービ ス (Ⅳ-2-①-6 3-3)	視覚障がい者に広く図書資料の利用ができるよう、録音図 書(テープ及びCD)・点字図書の作成及び貸出し、対面 読書を実施した。音訳技術講習会(初級編)を実施し、録 音図書製作に携わるボランティアの養成を行った。 (平成24年3月末現在) ・録音図書(テープ)作成数 0点(1,684点)、 利用452件 ・デージー図書(CD)28種(109種)、利用70件 ・点字データ 74種(267種)、利用20件 ・点字図書作成 9点(1,756点) 利用87件 ・対面読書 15回実施 ・音訳技術講習会(初級編) 5月～9月 計12回実施 受講者16名(女性15名、男性1名) ・音訳技術講習会(デジタル編) 10月 計3回実施 受講者57名(女性56名、男性1名) ・視覚障がい者等郵送貸出 利用者数105名	D	・事業継続 ・音訳技術講習会 の充実等によ り、ボランティ アの育成や継承 を図る ・録音図書(CD) の利用増を図る ・身体障がい者郵 送貸出の利用増 を図る	803	751	図書館
6 4 高齢者や障が い者にやさし いまちづくり の推進	人にやさしいまちづく り事業の推進 (Ⅳ-2-①-6 4-1)	高齢者、障がい者を含むすべての人があらゆる施設を円滑 に利用できる「人にやさしい街づくりの推進」を図るた め、市内において不特定かつ多数の人が利用する既存施設 の改善措置に対して、民間施設改善助成金を交付した。 ・階段をスロープ化、自動扉の設置、障がい者用トイレの 設置などの改修工事に対する助成 交付実績なし		・事業継続	0	0	高齢福祉課
6 5 障がい者の自 立支援	障がい者生活支援相談 の充実 (Ⅳ-2-①-6 5-1)	電話、来所、訪問などで、障がい者の在宅福祉サービス利 用援助、社会資源の活用など日常・社会生活について相談 や情報提供を行った。また、個別支援会議も適宜開催し た。 障がい者相談支援センターの事業報告や地域の課題につい て、共有化を図るとともに解決に向けて協議をするため、 地域自立支援協議会を開催した。 【障がい者生活支援センター】(4カ所) ・春日苑障がい者生活支援センター ・障がい者生活支援センターかすがい ・障がい者生活支援センターあっとわん ・障がい者生活支援センターJHNまある ・相談者数 7,238名(延人数) ・地域自立支援協議会開催数 3回	C	・事業継続	48,000	48,000	障がい福祉課

6 5 (続き) 障がい者の自立支援	障がい者多数雇用企業等優先発注制度の実施 (IV-2-①-6 5-2)	障がい者も個人の尊厳が保たれ、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、障がい者雇用の促進に向けて、市独自の企業への優遇制度を推進した。 ・春日井市障がい者雇用促進企業等からの物品等の調達に関する要綱 平成20年9月1日 登録数：1 企業、2 施設		・事業継続 ・平成24年4月2日～12月28日まで同要綱第3条に基づき登録を随時受付する (平成25年3月31日まで) ・定時申請の受付 平成25年1月4日～2月15日まで(予定)	—	—	総務課
-------------------------------	--	--	--	---	----------	----------	------------

②母子世帯・父子世帯などの生活安定・自立支援

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
6 6 自立資金融資 の利用促進	生活福祉資金の貸付 (Ⅳ-2-②-6 6-1)	低所得者世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対し、経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的として資金の貸付を行った。 1 生活福祉資金 総合支援資金 生活支援費、住居入居費、一時生活再建費 福祉資金 福祉費、緊急小口資金 教育支援資金 教育支援費、修学支度費 不動産担保型生活資金 2 臨時特例つなぎ資金 3 暮らし資金 (内訳) 貸付実績 合計 84件 総合支援資金 9件 福祉資金(福祉費) 0件 (緊急小口資金) 63件 教育支援資金 0件 臨時特例つなぎ資金 12件 暮らし資金 0件		・事業継続 ・母子世帯については、母子寡婦福祉資金の貸付制度の紹介をする ・父子世帯については、低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯の対象要件の中で、制度の活用を促進する	※予算は	県負担	高齢福祉課 (社会福祉協議会)
	母子寡婦福祉資金の貸付 (Ⅳ-2-②-6 6-2)	母子家庭の子が高等学校、大学又は専修学校就学中の学資等に必要な資金の貸付や、小学校、中学校、高等学校、大学、専修学校及び修業施設へ入学及び入所する際の入学資金の貸付等、各種母子寡婦福祉資金の貸付相談を行った。 ・相談日時 月曜～金曜 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・相談件数 145件 ・貸付件数 就学支度資金 7件 修学資金 1件	D	・事業継続	—	—	子ども政策課

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
6 7 自立のための 生活支援	介護人の派遣支援 (Ⅳ-2-②-6 7-1)	母子家庭等が修学等の自立に必要な事由や疾病等の事由により、一時的に生活援助又は子育て支援が必要な場合や、生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じる場合に、その居宅等において乳幼児の保育、食事の世話等を行った。 ・相談日時 月曜～金曜 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・ヘルパー派遣 春日井市母子家庭等日常生活支援事業 1世帯 122時間	D	・事業継続	503	491	子ども政策課
	母子自立相談の充実 (Ⅳ-2-②-6 7-2)	ひとり親家庭を支援していくため、市母子自立支援員による相談・助言を行うほか、ひとり親家庭の日常生活における支援事業と母子家庭の母の就労などに対する給付金制度（自立支援給付金）を活用し、母子家庭等自立支援策を行った。 ・相談日時 月曜～金曜 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・給付金支給 春日井市高等職業訓練促進給付金 28件 春日井市自立支援教育訓練給付金 9件 春日井市高等職業訓練訓練修了支援給付金 3件 ・ひとり親家庭生活支援事業 ひとり親家庭情報交換事業 1回 ・母子自立支援プログラム策定事業 3件	D	・事業継続	38,161	39,693	子ども政策課

課題3 新たな取組を必要とする分野への男女共同参画の推進

①防災・災害復興における男女共同参画の促進

施策	事業名	事業内容及び事業の実績	男女共同参画の視点	平成24年度事業の方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所管
68 自主防災組織・活動への女性の参画促進	自主防災組織の育成強化 (Ⅳ-3-①-68-1)	災害が発生した場合、被害の防止又は軽減を図るためには住民の自主的な防災活動が重要であり、住民自らが行う防災活動実践のために、自主防災会・自治消防団のリーダーを対象に研修会を開催した。 ・平成23年度自主防災組織リーダー研修会 実施日 7月3日(日) 受講者 186名 講演 「大震災の被災地における支援活動を終えて」 講師 春日井市消防本部 消防総務課 教養担当主査 防災啓発用DVD放映 「防災レポート 今一度、地震について考える」 春日井市の防災体制について	E	・事業継続	25	25	市民安全課
		現在市内で組織化している212団体が、災害時の活動を主とした訓練を実施している。 平成23年度は、161回の訓練が行われ、12,510人の住民が参加した。訓練当日はもちろんのこと、実施についての相談、受付時において、災害の発生時間帯によっては、高齢者や女性を中心となって防災会を運営していく必要性を強く訴え、組織の核となる人材の育成と、訓練参加を促している。	E	・事業継続	998	1,040	消防本部消防総務課
	災害時要援護者への支援 (Ⅳ-3-②-68-2)	言葉のハンディがあるなど大地震等の災害時に要援護者となる外国人居住者を対象に、防災の知識を習得してもらい、災害時に安全に行動できるよう講習会を実施した。 ・外国人向け地震講習会 日時 平成24年3月11日(日) 参加者 72名(うち、ボランティア19名) (内容) 講習会 春日井市災害ボランティアコーディネーター連絡会 後藤 一明氏始め5名 グラッキー(地震体験車)による地震体験 非常食の試食	D・E	・事業継続	20	20	市民安全課

68	(続き) 自主防災組織・活動への女性の参画促進	(続き) 災害時要援護者への支援 (Ⅳ-3-②-68-2)	地震や集中豪雨などによる災害時に、他人の支援がなければ円滑に避難することが困難なひとり暮らし高齢者や障がいのある人などの要援護者に対し、円滑に情報の伝達、安否確認、避難支援が行われるよう、災害時要援護者への支援体制を確立した。 ・災害時の避難支援を希望する災害時要援護者の避難支援が迅速かつ円滑に実施されるよう、住民にとって一番身近な区・町内会・自治会などの協力を得て、地域の任意の協力（共助）による非難支援体制を確保した。 災害時要援護者避難支援の登録者 947名 (平成23年3月31日現在) ・災害時に迅速かつ適切に要援護者の安否確認を行うため災害時要援護者安否確認リストと地図情報を統合した災害時要援護者支援システムを管理し災害に備えた。 安否確認リスト登載者 13,786名 (平成23年3月31日現在)		・事業継続	420	822	高齢福祉課
69	災害復興活動への女性の参画促進	災害復興活動への女性の参画促進 (Ⅳ-3-①-69-1)	女性のニーズや視点を取り入れた災害復旧マニュアルの策定や災害時での避難所運営委員会への女性の参画を進めた。 春日井市防災会議を開催（平成23年7月29日）し、春日井市地域防災計画を修正した。 春日井市防災会議委員 45名（内女性5名）	E	・事業継続	143	128	市民安全課

②安全なまちづくり分野における男女共同参画の促進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同参画の視点	平成24年度事業の方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
70 地域の安全なまちづくり活動への男女の参画促進	安全なまちづくり協議会活動の充実 (IV-3-②-70-1)	安全なまちづくり協議会は、市内104の各種団体を会員とし、5部会に分かれ活動をしている。また市内39の小学校区から5名ずつ、計195名(女性71名、男性124名)の市民を推進員として委嘱している。 【安全都市研究部会】 平成22年度に作成した提案書に基づき、他自治体の事例調査研究を行い、「防犯活動事例集」を作成した。 【安全活動推進部会】 安全・安心まちづくり診断(くらがり診断、コミュニティ防犯診断)を市内15中学校区にて地元住民、町内会、ポニター、部会員、警察の協力のもとに実施した。 【啓発活動推進部会】 春日井安全アカデミー安全学部を7月30日から12月3日まで2課程2コース7講座の計28講座を開講した。 また、「協議会だより(第25号)」を12月15日付けで発行、広報春日井とともに全戸・窓口配布を行った。 【青少年問題調整部会】 市内公立39小学校の新1年生を対象に、ポニターが講師となって「こども防犯教室」を6月1日から11月7日まで開催し、児童への安全意識啓発を行った。 小学4～6年生の高学年を対象に、防犯・防災の両面から安全なまちづくりを考え、体験する「子ども安全アカデミー」を7月27日に開催した。 【暴力追放推進部会】 安全なまちづくり愛知県民大会への部会事務局員(市職員)の参加と市内の事業者を対象とした、「不当要求責任者講習会」を平成24年2月21日に開催した。	A・E	・事業継続	4,614	4,268	市民安全課

70 (続き) 地域の安全なまちづくり活動への男女の参画促進	地域の安全なまちづくり活動への支援 (IV-3-②-70-2)	安全なまちづくり推進のために活動する市民ボランティア団体である「安全・安心まちづくりポニター」、「春日井安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会」、「春日井駅前防犯ステーション運営協議会」に対して、活動支援を行った。 【安全・安心まちづくりポニター】 平成24年4月1日現在、350名（内女性は94名）が加入しており、市や協議会行事への参加（防災訓練、災害図上訓練）やポニター独自の事業（簡易防犯診断、児童見守り、市内河川状況把握等）の活動を実施した。 【春日井安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会】 平成24年4月1日現在、13名が加入しており、小学校、幼稚園、保育園、PTA等に対して、子どもの安全意識啓発活動を実施した。 【春日井駅前防犯ステーション運営協議会】 平成24年4月1日現在、47名（うち女性3名）が加入している。平成20年9月1日に春日井駅前に防犯ステーションが開所され、地域での防犯拠点として、見守り活動や自転車盗難防止キャンペーン等の安全意識啓発活動を実施した。	A・E	・事業継続	1,013	885	市民安全課
		地域の大人に「もっと子どもに関心を持ってもらう」ことを目的とする「大人が変われば子どもも変わる」運動を推進するため、登下校時や帰宅後に地域で遊ぶ子どもたちを見守り、声かけ運動を行った。 ・4月20日 平成23年度委嘱状交付式及び全体会 ・7月29日 活動事例発表会と意見交換会 ・8月30日 研修会 ・10月15日、16日 春日井まつり見守り活動 ・675名（女性374名、男性301名）で活動 （平成24年3月31日現在）	B・C・D・E	・事業継続 ・ボランティア登録した者が、それぞれの日常生活の中で、子どもたちに声をかけ、注意したり困った時の相談相手になるなど子どもたちの心のよりどころとなる活動を自分のできる時間、場所で自発的に行う	500	500	子ども政策課

70 (続き) 地域の安全な まちづくり活 動への男女の 参画促進	(続き) 地域の安全なまちづく り活動への支援 (Ⅳ-3-②-70-2)	・各地域ごとに、広く参加者を募り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう支援体制に努めた。 ・各学校ごとに活動していただく方から意見を聞く機会を設け、教育について地域との連携を深めるとともに、子どもたちの実態把握や地域理解に努めた。 ・日ごろより、見守っていただく方へのお礼の場を設定して、子どもたちの感謝の気持ちを伝える企画をしたり、子どもたちと一緒に登下校する機会を設けたりして、多くの人々とのかかわりの中で生きていることを体感させるよう努めた。	C・D・E	・事業継続	—	—	学校教育課
---	---	---	-------	-------	---	---	-------

③環境の分野への男女共同参画の促進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
7 1 環境活動への 男女の参画促 進	環境活動の推進 (Ⅳ-3-③-7 1-1)	市民環境フォーラム、エコセミナーなどの開催によって地球温暖化防止など環境負荷軽減の取組を推進するため市民への啓発を行った。 【市民環境フォーラムの開催】 実施日 9月17日 場 所 レディヤンかすがい 参加者 約380名 内 容 かすがい環境賞の表彰（個人1、団体2） 緑のカーテンコンテスト表彰 ファミリーエコミュージカル 「地球をすくおう・みんなの約束!!」、ミニコンサ ート（クッキーズスペシャル） 【エコセミナーの開催】 ・夏休み子どもエコセミナー 実施日 7月27日 場 所 南部ふれあいセンター 内 容 親子で学ぼうエコクッキング2011 参加者 20名 ・春日井まつりエコワールド 実施日 10月15・16日 場 所 中央公園 内 容 環境啓発コーナー、クイズラリーなど 参加者 約12,950名 ・エコセミナー 実施日 12月27日 場 所 高蔵寺ふれあいセンター 内 容 はじめよう 地球のためにできること ～冬の省エネのワザを教えます～ 参加者 15名	D・E	・事業継続	831	1,021	環境政策課

7 1 (続き) 環境活動への 男女の参画促 進	市民・事業者との協働 組織への支援 (Ⅳ-3-③-7 1-2)	かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議への支援を 行った。 ・ P S 総会の開催 実施日 5月14日 場 所 レディヤンかすがい 内 容 事業報告、収支決算報告、事業計画、 予算、活動方針 第2部 蛇ヶ洞川のオオサンショウウオ調査に ついて ・ 運営会議 年13回 その他イベント実行委員会に参加 ・ 主な活動 市民環境フォーラム、春日井まつりでのエコワールドを 協働で企画運営し開催 環境講座や清掃活動などパートナーシップ会議 主催の自主イベントを事務局として支援 ・ その他 平成14年12月25日設立 ・ 44会員 個人31名(女性13名、男性18名) 市民団体10団体、事業者3社	D・E	・ 事業継続	1,000	1,000	環境政策課
-----------------------------------	---------------------------------------	--	-----	--------	-------	-------	-------

目標Ⅴ 就業における男女共同参画の推進

課題1 雇用環境の整備と就労機会確保の促進

① 労働法規の啓発と多様な働き方への支援

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
7 2 各種労働法規 の普及啓発	労働基準法、パート タイム労働法などの周知 (Ⅴ-1-①-7 2-1)	・「企業や各種団体への女性の登用啓発」Ⅱ-1-②-19-1参 照	A・E	・事業継続	経費は、Ⅱ-1-②-19-1 事業参照		男女共同参画 課
		・実績なし		・事業未定 ・各種団体が実施 する講座等につ いて広く情報発 信を行う	0	0	経済振興課
7 3 多様な働き方 に関する情報 提供	テレワーク・SOHO などの情報提供 (Ⅴ-1-①-7 3-1)	テレワーク・SOHOなど多様な働き方についての情報収 集に努めた。		・事業継続	—	—	男女共同参画 課
		・テレワーク・SOHOなどの情報収集に努め、 ホームページを関係機関とリンクするようにした。		・事業継続	—	—	経済振興課
	ファミリー・フレンド リー企業の紹介（再 掲） (Ⅴ-1-①-7 3-2)	男女共同参画事業推進優良企業の情報を収集し提供した。 ・「ファミリー・フレンドリー企業の紹介」 Ⅲ-1-②-37-1参照		・事業継続	経費は、Ⅲ-1-②-37-1 事業参照		男女共同参画 課
		・「ファミリー・フレンドリー企業の紹介」 Ⅲ-1-②-37-1再掲		・事業継続 ・紹介企業事例の 発掘を行う	—	—	経済振興課

② 女性労働相談体制の整備

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
7 4 労働相談体制 の充実	労働に関する各種相談 体制の充実 (V-1-②-7 4-1)	働く女性の職場の悩みなど、さまざまな問題に対処する相談を実施した。 ・女性の悩み相談 (職場の人間関係、性別による差別的取扱、セクシュアル・ハラスメントなどに関する相談) 相談件数 10件 (女性の悩み相談の内「職場問題」に関する相談件数) ・女性のための法律相談 相談件数 2件 (女性のための法律相談の内「職場問題」に関する件数) ・若年者就職相談 相談件数 10件(女性4名、男性6名)	D	・事業継続 (若年者就職相談は事業主体の 県の都合により 廃止)	2,574	1,965	男女共同参画 課(青少年女 性センター)
		労働に関する問題に対処する相談を実施した。 ・労働相談 第1水曜日 午後1時から4時まで(年12回実施) 相談員は愛知県より派遣 相談件数 23件(女性11名、男性10名)	B	・事業継続	—	—	市民活動推進 課(市民生活 課)
		家庭外で働くことの困難な希望者に対し、内職や就業に関する相談やあっせんを愛知県福利協会の相談員等が行った。また、市母子自立支援員による、母子家庭及び寡婦の自立に必要な情報提供及び指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。 ・母子自立相談 相談日時 月曜～金曜 午前9時～午後5時 相談場所 子ども政策課 相談件数 1,369件 ・内職相談 相談日時 木曜日 午前10時～午後3時 相談場所 総合福祉センター 相談件数 618件 ・母子就業相談 相談日時 第2・4金曜日 午前10時～午後3時30分 相談場所 総合福祉センター 相談件数 12件	D	・事業継続	—	—	子ども政策課
		労働相談窓口情報について関係機関からのチラシなどを窓口において啓発した。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載した。	E	・事業継続	—	—	経済振興課

課題2 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり

① 男女が働きやすい職場環境の整備

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
75 男女雇用機会 均等の推進	男女雇用機会均等法の 周知徹底 (V-2-①-75-1)	・「企業や各種団体への女性の登用啓発」Ⅱ-1-②-19-1 参照 (「労働基準法、パートタイム労働法などの周知」 V-1-①-72-1参照)	E	・事業継続	※経費は、Ⅱ-1-②-19-1事業参照		男女共同参画 課
		・関係機関等の情報をホームページへ掲載 ・各種機関のチラシを窓口に手配布した 「男女雇用機会均等法のあらまし」(厚生労働省)	E	・事業継続 ・啓発方法についてより良い方法を検討する	—	—	経済振興課
	企業向けセクシャル・ ハラスメント防止啓発 (V-2-①-75-2)	・「企業や各種団体への女性の登用啓発」Ⅱ-1-②-19-1 参照 (「労働基準法、パートタイム労働法などの周知」 V-1-①-72-1参照) (「男女雇用機会均等法の周知徹底」 V-2-①-75-1参照)	E	・事業継続	※経費は、Ⅱ-1-②-19-1事業参照		男女共同参画 課
76 育児休業取得 促進の啓発	育児休業取得促進の啓 発 (V-2-①-76-1)	女性も男性も等しく育児休業の取得促進に向け、関係機関 からの啓発チラシ、ポスターなどを窓口において啓発し た。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載し た。 【HPにて関連情報を掲載】 ・改正育児・介護休業方が全面施行されます!!	E	・事業継続 ・啓発方法についてより良い方法を検討する	—	—	経済振興課
77 介護休業取得 促進の啓発	介護休業取得促進の啓 発 (V-2-①-77-1)	女性も男性も等しく介護休業の取得促進に向け、関係機関 からの啓発チラシ、ポスターなどを窓口において啓発し た。また、関係機関の紹介をホームページに逐次掲載し た。 【HPにて関連情報を掲載】 ・改正育児・介護休業方が全面施行されます!!	E	・事業継続 ・啓発方法についてより良い方法を検討する	—	—	経済振興課

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
7 8 就業における 母性保護の推 進	職場における母性保護 に関する法律などの周 知徹底 (V-2-①-78-1)	・「企業や各種団体への女性の登用啓発」Ⅱ-1-②-19-1 参照 （「労働基準法、パートタイム労働法などの周知」 V-1-①-72-1参照） （「男女雇用機会均等法の周知徹底」 V-2-①-75-1参照）	E	・事業継続	※経費は、Ⅱ-1-②- 19-1事業参照		男女共同参画 課
		働く女性が安心して妊娠、出産できるように、男女雇用機 会均等法や労働基準法などで定める母性を守る規定につい て、関係機関からの啓発チラシ、ポスターなどを窓口にお いて啓発した。また、関係機関の紹介をホームページに逐 次掲載した。 【HPにて関連情報を掲載】 ・改正育児・介護休業法が全面施行されます!!	E	・事業継続 ・啓発方法につい てより良い方法 を検討する			
	妊娠時の定期健診受診 の啓発 (V-2-①-78-2)	妊娠中及び出産後の女性労働者が働きやすい環境づくりや 定期健診などを受診しやすいよう啓発を行った。 ・「母性健康管理カード」について、母子健康手帳交付・ プレママ教室時に積極的な周知を行った。 ・妊婦健診受診票14枚を有効活用できるよう啓発した。 経済的負担を軽くし、妊娠中の健康保持のため積極的に 受診勧奨した。 ・「母と子のしおりの配布」Ⅵ-2-②-93-1参照 ・「妊婦健康診査の充実」Ⅵ-2-②-94-2参照	D・E	・事業継続	※経費は、Ⅵ-2-②- 93-1・Ⅵ-2-②-94- 2事業参照		子ども政策課

② 商工業・農業などの自営業における男女共同参画の推進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
79 パートナー シップの確立	家族経営協定などの周知 (V-2-②-79-1)	女性の労働の適切な評価をし、意欲を持って取り組めるよう、自営業者等への周知を図った。 ・家族経営協定周知のためのパンフレット配付 ・新規家族経営協定（夫婦1件）締結への協力	E	・家族経営協定の締結促進に向けて周知を図る	—	—	農政課
	農業経営の改善支援 (V-2-②-79-2)	経営改善に取り組む意欲のある農業者を「認定農業者」として選定し、農業経営の改善を支援した。 ・認定農業者 新規認定3件（個人男性3件） 計23件（H24.4.1現在） ・認定農業者を対象に認定農業者支援セミナーを開催（H24.2.13）	E	・事業継続 ・認定農業者の新規認定支援に努める ・認定農業者の支援を行う	30	30	農政課
80 女性の交流 ネットワーク への支援	女性経営者、女性従業者のネットワークへの支援 (V-2-②-80-1)	女性経営者や従業者の組織するネットワークの拡充を支援した。 ・ホームページから関係機関へリンクするようにした。		・事業継続	—	—	男女共同参画課
		実施なし		・事業継続 ・支援について、より良い方法を検討する	0	0	経済振興課
		農産加工、環境問題への取り組みなど、女性の能力発揮を目指して、活動を支援した。 春日井市生活改善実行グループの活動支援 ・秋の農業祭（11.12～13）への模擬店の出店依頼 ・総会の会議室手配及び出席（H24.3.7）	E	・事業継続 ・女性の能力発揮を目指して、支援に努める	—	—	農政課

課題3 女性のチャレンジ支援

① 女性のチャレンジ支援

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
8 1 再就職への支援	マザーズ・ハローワーク等の情報提供 (V-3-①-8 1-1)	子育てや介護などでいったん仕事を中断した女性の再チャレンジを推進するために再就職のための情報を収集し提供した。 ・ ホームページから関係機関へリンクするようにした。 ・ 国や県、民間団体からの再就職支援に関するセミナーのチラシを公共施設や関係各課において配布した。		・ 事業継続	—	—	男女共同参画課
8 2 相談窓口の設置	相談窓口の情報提供 (V-3-①-8 2-1)	愛知県チャレンジ支援相談窓口などの情報を提供した。 ・ ホームページに掲載し、リンクするようにした。		・ 事業継続	—	—	男女共同参画課
8 3 企業への啓発	企業への取組促進啓発 (V-3-①-8 3-1)	女性の再チャレンジへの理解を高めるよう啓発を促進した。 ・ 「企業や各種団体への女性の登用の啓発」Ⅱ-3-①-19-1参照		・ 事業継続	—	—	男女共同参画課

② 就業と起業に関する情報の提供

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
8 4 就業・起業に関する情報の提供	融資制度などの情報提供 (V-3-①-8 4-1)	中小企業者に対する商工業振興資金融制度の窓口になるとともに、新規開業者に対する他の融資制度についても情報提供した。 ・ 日本政策金融公庫などの創業資金融資についてのHPを通じて情報提供を行った。	E	・ 事業継続	—	—	経済振興課
	新企業育成融資の利子助成 (V-3-②-8 4-2)	新規開業者が安定的に創業を行えるよう、日本政策金融公庫で受けた創業資金融資の利子に対して補助を行う「創業支援利子補給補助金事業」を実施した。 ・ 創業支援利子補給補助金 69件 4,309,023円（うち女性18件 1,114,406円）	E	・ 事業継続	8,100	8,400	経済振興課

84 (続き) 就業・起業に関する情報の提供	就業・起業に関する情報提供 (V-3-②-84-3)	就業・起業を希望する女性に対し、情報提供の充実を図った。 ・「企業や各種団体への女性登用の啓発」 II-1-②-19-1参照	D・E	・事業継続	—	—	男女共同参画課
85 働く女性のためのネットワークづくり	働く女性のためのネットワークづくりへの支援 (V-3-①-85-1)	働く女性等を対象とした講座を開催した。 ・「ジェンダーに関する講座の開催」 I-1-②-4-2参照	A・C・E	・事業継続	※経費は、I-1-②-4-2事業参照		男女共同参画課（青少年女性センター）

③ 職業能力の開発・向上への支援

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
8 6 職業能力の開 発・向上への 支援	就業・起業支援講座の 開催 (V-3-③-8 6-1)	就業・起業につなげるための講座の開催及び参加への助成 を行った。 ・「ジェンダーに関する講座の開催」 I-1-②-4-2参照 ・実績なし		・事業継続	※経費は、I-1-② -4-2事業参照		男女共同参画 課（青少年女 性センター）
				・事業未定 ・より良い実施方 法を検討する	0	0	経済振興課
	教育・訓練情報の提供 (V-3-③-8 6-2)	21世紀職業財団などの職業訓練関連の情報を提供した。 ・ホームページに掲載し、関連機関とリンクするようにし た。		・事業継続	—	—	男女共同参画 課
	通信教育、資格取得に 関する情報の提供 (V-3-③-8 6-3)	職業能力開発や職域拡大のため、広報や商工会議所の機関 紙などを通じて通信教育、資格取得に関する情報の提供を 行った。 ・春日井商工会議所において開催される各種講座を広報に おいて周知した。 日商簿記検定、日商簿記能力検定、福祉住環境コーデ ィネーター検定、販売士検定	D・E	・事業継続 ・啓発方法を検討 する	—	—	経済振興課
	研修会等派遣への助成 (V-3-③-8 6-4)	中小企業の人材を育成するため、経営者や従業員を研修に 受講させた場合に助成した。 研修事業を実施した。 次の研修を受講したものに対し、助成を行った。 ①独立行政法人中小企業基盤整備機構中部支部人材支援部 の実施する中小企業者研修 ②春日井商工会議所内の春日井能力開発学院の研修 ③中部職業能力開発促進センターの能力開発セミナー ④国、県等の公的機関が実施する研修 ⑤商工会議所又は商工会が実施する研修 【実績】 ・助成件数 155件 ・受講者 252名 ・助成額 1,796,000円	E	・事業継続 ・春日井商工会議 所等と協力する	1,000	1,500	企業活動支援 課

目標Ⅵ 人権が尊重される社会の実現

課題1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

① 女性に対する暴力を根絶するための環境づくりの推進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
87 女性に対する暴力の実態調査	女性に対する暴力の実態調査の実施 (Ⅵ-1-①-87-1)	女性に対する暴力の実態を把握するため、調査を行った。 ・「男女共同参画意識調査の実施」Ⅰ-1-③-7-1参照	A・B・ C・D	・予定なし ・国の調査等により動向を把握する	※経費は、Ⅰ-1-③-7-1事業参照		男女共同参画課
88 女性に対する暴力根絶への啓発	女性に対する暴力根絶への広報、セミナーなどによる啓発 (Ⅵ-1-①-88-1)	ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力を許さない社会づくりのため、啓発を行った。 【啓発】 ・外国語によるDV防止啓発パンフレットの窓口配布(英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語) ・「人身取引対策」に関する啓発ポスターの掲示、リーフレットの配布 ・「女性に対する暴力」に関する啓発ポスターの掲示、リーフレットの配布 ・「DV夜間相談」啓発、「悩み事相談」のチラシ配布 ・DV相談啓発カード「パートナーからの暴力に悩んでいるあなたへ」「デートDVって知ってる？」の2種類を作成し配布 ・男女共同参画情報紙「はるか」第29号・30号・31号にて啓発周知(7月・11月・3月) ・広報春日井11月15日号「知ってくださいデートDV」で啓発 【セミナー】 ・15回開催	A・D・ E	・事業継続 ・DV相談啓発パンフレット、カードの配付先を拡大する ・DVセミナー対象者の拡大	※経費は、Ⅰ-1-②-4-1事業参照		男女共同参画課

② 被害者支援システムの整備・充実

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
89 相談・カウンセリング体制 などの充実	被害者の相談体制の充実 (Ⅵ-1-②-89-1)	多くの女性の悩みごとに対応するため、相談体制の充実を図った。 ・「女性に関する相談窓口の充実」Ⅱ-2-⑤-33-1参照 ・DV相談 (電話・面接相談) 月～金曜日 9時～正午 13時～17時 (夜間電話相談) 第1～4水曜日 18時～20時 (オンラインDVほっと相談) インターネットの掲示板を利用した24時間相談 - 相談件数：556件（内オンライン相談 12件） ・女性の悩み相談 火曜日～金曜日 503件（内DV 10件） ・女性のための法律相談 第1～4土曜日 147件（内DV 5件）	B	・事業継続 ・DV相談窓口 開設日を週5 (土・日曜日 休み)から週 6(月曜日休 み)へ拡大す る	※経費は、Ⅱ-2-⑤-33-1事業参照		男女共同参画 課（青少年女 性センター）
		夫・恋人による脅迫、暴力などにより女性が養育する児童の福祉に欠ける場合、児童と児童を養育する女性の相談や保護を行った。 ・児童虐待防止相談 相談日時 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 相談場所 子ども政策課 相談件数 925件 ・母子自立相談 相談日時 月曜～金曜日 午前9時～午後5時 相談場所 子ども政策課 相談件数 1,369件 ・愛知県女性相談センターからの一時保護受託 6件	D	・事業継続	—	—	子ども政策課

89 (続き) 相談・カウンセリング体制 などの充実	相談窓口職員などへの 啓発 (Ⅵ-1-②-89-2)	ドメスティック・バイオレンスなどの相談者に対し、適切な対応ができるよう相談窓口職員などが各種研修に参加した。児童虐待防止相談員及び母子自立支援相談員が参加する研修会・会合時に情報収集を行った。 ・「女性に関する相談窓口の充実」Ⅱ-2-⑤-33-1参照 ・DV、性的暴力への効果的介入～カナダ(ブリティッシュ・コロンビア州)での実践に学ぶ～ 主 催 特定非営利活動法人女性人権機構、BC州暴力集結機構、ENDING VIOLENCE 実施日 10月22・23日 参加者 DV相談員 ・配偶者からの暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 主 催 内閣府、独立行政法人国立女性教育会館 実施日 11月1・2日 参加者 DV相談員 ・尾張北部地域DV被害者保護連絡会議 主 催 愛知県 実施日 11月1日 参加者 男女共同参画課主査、子ども政策課主査 ・職務関係者DV研修会 主 催 名古屋市 実施日 平成24年2月9日 参加者 DV相談員 ・DV実務者研修 実施日 8月24日 参加者 窓口においてDV被害者の対応にあたる職員、DV対策連絡会議実務者 29名	A・D	・事業継続	※男女共同参画課と 青少年女性センター の経費は、Ⅱ-2-⑤- 33-1事業参照 120	参画課と Ⅱ-2-⑤- 70	男女共同参画 課(青少年女 性センター) 子ども政策課
---	---	--	------------	--------------	--	-------------------------------	---

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
90 被害者の支援 体制の充実	被害者の支援体制の充 実 (VI-1-②-90-1)	・関係部署においてスムーズな対応、支援ができるマニュアルを作成した。 ・DV被害者に対しスムーズな対応ができるよう情報共有シートを作成した。 ・DV被害者支援の協力・連携体制を整えるため、春日井市DV対策関係機関連絡会議を開催した。 【春日井市DV対策関係機関連絡会議構成組織】 関係機関・・・名古屋法務局春日井支局、春日井警察署、春日井保健所、尾張福祉相談センター、春日井児童相談センター、春日井市 ・春日井市DV対策関係機関連絡会議実務者会議 7月28日、平成24年3月9日 【DV対策連絡会議】 ・DV対策連絡会議実務者会議 8月24日、平成24年3月7日	A	・事業継続 ・DV対策関係機関連絡会議、DV対策連絡会議の開催	—	—	男女共同参画課
	DV施策の実施に関する基本計画の策定 (IV-1-②-90-2)	・平成21年3月に策定した「春日井市DV対策基本計画」に基づき、DV支援対策を進めた。 ・事業の実施状況を報告書にまとめ、計画の進行管理を行った。	A・B・ C・D・ E	・事業継続 ・計画の終期 (平成25年度) を見据え、今後の取組を検討する	—	—	男女共同参画課

課題2 女性の性の尊重と生涯にわたる健康保持のための環境づくり

① リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
9 1 リプロダク ティブ・ヘル ス/ライツに 関する意識啓 発	リプロダクティブ・ヘル ス/ライツの周知 (VI-2-①-9 1-1)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解が深まる よう周知した。 ・かすがい市男女共同参画情報紙「はるか」Vol. 31 特集「知っていますか？リプロダクティブ・ヘルス/ ライツ」		・事業継続 ・パネル展示を企 画する	—	—	男女共同参画 課
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解が深まる よう、中学生・高校生からの相談を受ける指導者向けの 「いのちの学習 指導案例集 性・エイズ教育」〔中間報 告書〕（思春期教育研究委員会）の手引書を活用し、授業 等で使用できる資料を作成した。 ・「いのちの学習 指導案例集2006」の手引書を活用し、 各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じ て実施した。 ・授業実践の中から課題を見だし、指導内容について 検討した。	A・B・ E	・授業実践を通し て小学校1年生 から中学校3年 生までの指導内 容をすべて見直 し、系統性のある 性教育が実践 できるように改 訂作業を進める	—	—	学校教育課
	リプロダクティブ・ヘル ス/ライツに関する 講座の開催 (VI-2-①-9 1-2)	実施なし		・関連講座との連 携を検討する	—	—	男女共同参画 課

9 1 (続き) リプロダク ティブ・ヘル ス／ライツに 関する意識啓 発	不妊検査、治療への助 成 (VI-2-①-9 1-3)	不妊検査、治療への助成を行った。 【実施根拠】 春日井市不妊治療等助成金交付要綱 【対象者】 夫婦いずれかが市内に住所を有する期間に、一般不妊 又は特定不妊の治療を受けたもの 【助成期間】 夫婦1組に対し、1年度1回で2回を限度に助成 【助成額】 50,000円を上限に助成 【実績】 394件 【特定財源】 愛知県一般不妊治療費助成事業補助金	D・E	・事業継続	23,520	20,020	子ども政策課
9 2 性に関する教 育の充実	エイズや薬物乱用防止 に関する教育の充実 (VI-2-①-9 2-1)	児童・生徒がエイズと薬物乱用に関する正しい知識を身に つけ、適切な行動がとれるような教育を推進した。 ・各学校で警察による指導等も含め、PTAも参加した 形で、薬物乱用に関する学習を行った。 ・エイズ教育に対して発達段階に応じた指導を学校で 実施した。	C	・事業継続	—	—	学校教育課
	性に関する教育の充実 (VI-2-①-9 2-2)	思春期の児童・生徒が性に関する正しい知識を身につけ、 生涯にわたり健康で、幸せな生活を送れるような教育を推 進した。 ・各小中学校の児童生徒のそれぞれの学年に適した思春 期教育を学級活動や保健指導などを通して行った。 ・「リプロダクティブ・ヘルス／ライツの周知」VI-2- ①-91-1参照	B	・事業継続	—	—	学校教育課

② 妊娠・出産にかかわる保健施策の充実

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
9 3 母性保護意識 の啓発	母と子のしおりの配付 (VI-2-②-9 3-1)	女性の妊娠、出産など母性機能の社会的重要性の認識を深めるため意識啓発をすすめるとともに、父親の積極的な子育ての参加を促進した。 ・「母と子のしおり」の妊婦健康診査及び妊産婦歯科健診を配布した。 配布数 3,671冊 ・「母と子のしおり」とともに父子手帳を配布した。 配布数 3,328冊 ・「パパママ教室の開催」Ⅲ-1-①-35-2参照 ・「妊娠時の定期健診受診の啓発」Ⅴ-2-①-78-2参照 (「妊婦健康診査の充実」Ⅵ-2-②-94-2参照)	D・E	・事業継続	※経費は、Ⅵ-2-②-94-2事業参照		子ども政策課
	パパママ教室の開催 (再掲) (VI-2-②-9 3-2)	男女が共に参加するよう身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家庭生活への参加を促進した。 ・「パパママ教室」Ⅲ-1-①-35-2参照	D・E	・事業継続	※経費は、Ⅲ-1-①-35-2事業参照		子ども政策課
9 4 妊娠・出産期 における女性 などの健康と 安全への支援	妊婦栄養教室の開催 (VI-2-②-9 4-1)	妊娠中に不足しやすい栄養素を補う料理について、知識を深める教室を開催した。 ・もうすぐママの料理教室 実施日 6月30日(木) 午前10時～午後1時30分 場 所 西部ふれあいセンター 参加者 11名 内 容 妊娠期に必要な栄養と食事の話 調理実習、離乳食づくり体験 実施日 10月14日(金) 午前10時～午後1時30分 場 所 東部市民センター 参加者 8名 内 容 妊娠期に必要な栄養と食事の話 調理実習、離乳食づくり体験	B	・事業継続	1	1	健康増進課

9 4 (続き) 妊娠・出産期 における女性 などの健康と 安全への支援	妊婦健康診査の充実 (Ⅵ-2-②-9 4-2)	妊婦健康診査の公費負担を拡充した。 【目的】 妊婦の健康の保持増進と健康診査にかかる費用の負担の軽減 【内容】 県内同単価で利用できる妊婦健診票14枚を交付し、平成23年度から基本検診に加え、追加項目としてHTLV-1抗体検査（ヒト白血病ウイルス）と性器クラミジア感染検査を実施している。 【根拠】 春日井市妊婦乳児健康診査（医療機関委託）受診票実施要領 春日井市県外医療機関妊婦・乳児健康診査に係る補助金交付要綱 ・「妊娠時の定期健診受診の啓発」Ⅴ-2-①-78-2参照（「母と子のしおりの配布」Ⅵ-2-②-93-1再掲）		・事業継続	334,778	353,791	子ども政策課
	保健師・助産師による 訪問指導の充実 (Ⅵ-2-②-9 4-3)	乳児健診の受診勧奨を進め、受診後のフォローアップや保健師・助産師による訪問指導の充実を図った。また、出産・育児に関する相談を充実した。 ・妊婦・産婦訪問（保健師） 115件 ・新生児訪問（保健師） 40件 ・新生児訪問（助産師） 711件 ※産後うつスクリーニングの目的で「エジンバラ質問紙」を実施した。 実施数 702件 ・乳児訪問（保健師） 180件 ・4か月児健診未受診訪問 21件 ・1歳6か月健診身受信 16件 ・3歳児健診未受診訪問 48件(11月末現在)		・事業継続	※経費は、Ⅲ-1-①-35-2事業参照		子ども政策課
	出産・育児に関する相談の充実 (Ⅵ-2-②-9 4-4)	乳児健診の受診勧奨を進め、受診後のフォローアップや保健師・助産師による訪問指導の充実を図った。また、出産・育児に関する相談を充実した。 ・乳幼児健康相談 671件 ・「乳幼児健康相談の充実」Ⅲ-2-②-42-3参照 ・「保健師・助産師による訪問指導の充実」Ⅵ-2-②-94-3参照	D・E	・事業継続	※経費は、Ⅲ-2-②-42-3、Ⅵ-2-②-94-3事業参照		子ども政策課

③ 心身の健康保持・増進のための環境整備

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
9 5 健康づくりの ための環境整 備	心身の健康づくり事業 の推進 (VI-2-③-9 5-1)	健康管理センターや保健センターの事業を充実するとともに、心身の健康の維持・増進をめざし健康づくり事業を推進した。 ・健康診査、健康教育、健康相談、健康講座等のほかに健康フェスティバルや自殺予防の啓発を実施した。 【健康救急フェスティバル】 ※台風12号による大雨洪水警報発令のため中止 【自殺予防啓発】 映画「1リットルの涙」の上映と講演会を実施 実施日 8月19日(金) 場 所 市民会館 春日井保健所職員と一緒に普及啓発物品び配布をした。 実施日 9月13日(火) 時 間 午後5時30分～6時5分 場 所 JR高蔵寺駅	E	・事業継続	3,960	3,950	健康増進課
	保健事業の基盤整備 (VI-2-③-9 5-2)	健康管理センターや保健センターの事業を充実するとともに心身の健康の維持・増進をめざし健康づくり事業を推進した。 健康管理センター 利用人数 59,810名 ・休日・平日夜間急病診療 ・総合健診 ・各種がん検診 ・骨粗しょう症検診 ・ヤング検診等 保健センター 利用人数 61,674名 ・運動健診等の健康増進事業 ・骨粗しょう症検診 ・動脈硬化検診 ・ヤング健診等	B	・事業継続	501,198	483,124	健康増進課

95 (続き) 健康づくりの ための環境整 備	生涯スポーツの推進 (VI-2-③-95-3)	誰もが気軽に参加し、楽しめるレクリエーションスポーツ や健康づくり運動を推進し、心と体の健康増進を図った。 ・第19回レクリエーションスポーツ大会（グランド・ ゴルフ、ソフトバレーボール、体験コーナー） 実施日 5月22日（日） 場 所 総合体育館 参加者 790名 ・わくわく体験！Active Sports （レッツチャレジコーナー、施設の無料開放、 各種教室、体験コーナー、体力チェックコーナー） 実施日 10月10日（祝） 場 所 総合体育館、温水プール 参加者 6,800名 小中学校体育館及び武道場、高校の運動場の地域への開放 を促進し、身近でスポーツに親しめる場の提供を進めた。 ・小中学校体育館 54校 ・中学校武道場 15校 - 利用者数 延べ314,864名 ・高校運動場 7校 - 利用者数 延べ1,175名 スポーツ振興法に基づき、市民へのスポーツ実技の指導や 市民のスポーツ活動促進のための組織の育成を図る体育指 導委員を委嘱し、地域における生涯スポーツ振興の指導者 としての資質の向上を図った。 スポーツ推進委員 60名 (女性24名、男性36名、小学校区1～2名程度)	D・E	・事業継続 ・イベント内容を 充実し、参加者 の増加を図る ・小中学校体育館 54校 ・中学校武道館 15校 ・高校運動場 7校 ・スポーツ推進委 員60名（女性24 名、男性36名）	4,586	6,196	スポーツ課
--	------------------------------------	--	------------	---	--------------	--------------	--------------

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
9 6 ライフステージに応じた健康づくり	健康づくり講座などの開催 (Ⅵ-2-③-96-1)	ライフステージに応じた健康保持などに役立つ知識の普及と健康づくり意識の高揚を図る講座を開催した。 【市民健康づくり講座】 ①いつから？どれくらい？矯正歯科治療を理解しよう！ 実施日：8月21日 参加者：21名 ②あなたの腎臓は健康ですか？～CKD(慢性腎臓病)の話～ 実施日：10月2日 参加者：22名 ③COPD(タバコ病)について 実施日：1月22日 参加者：29名 ④もっと知りたい“子宮頸がん”～娘に伝えたいこと～ 実施日：2月19日 参加者：24名 ⑤ベテラン管理栄養士から学ぶ大人のための食育と食のしつけ 実施日：3月3日 参加者：38名 【食生活改善事業】 ①親子の楽しい料理教室 実施日：7月2日、11月5日 参加者：合計43名 ②もうすぐママの料理教室 実施日：6月30日、10月14日 参加者：合計19名 ③男性の料理教室 実施日：6月25日、10月1日 参加者：35名 ④はつらつクッキング 実施日：7月15日、11月11日 参加者：32名 【食育のすすめ教室】 実施日：5月31日、7月7日、9月28日、11月9日、 1月13日、3月8日 参加者：合計148名 【健康体操教室】 実施日：5月18日～6月22日(6回) 参加者：延べ111名 【こどもの健康教室】 実施日：7月21日、22日 参加者：合計51名 【食育体験教室】 実施日：11月27日 参加者：25人	C・E	・事業継続	536	529	健康増進課

9 6 (続き) ライフステージに応じた健康づくり	各種がん検診の受診奨励 (VI-2-③-9 6-2)	春日井市国保加入者の特定健診並びに後期高齢者の健診は国保年金課が、動脈硬化検診、総合健診、がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症、検診動脈硬化検診、生活保護受給者の健診並びにヤング健診は健康増進課が実施。 平成21年度から、女性特有のがん健診推進事業(国)を実施し、「無料クーポン券」を対象者に配布した。 検診には、健康管理センターと保健センターで実施する集団検診と市内の医療機関で実施する個別検診がある。個別検診は、対象者に個別に通知をしている。 (個別検診) 胃がん 14,875名(女性7,889名、男性6,986名) 大腸がん 19,554名(女性10,653名、男性8,901名) 子宮がん 9,785名 乳がん 11,368名 肺がん 22,215名(女性12,322名、男性9,893名) 前立腺がん 9,421名 肝炎ウイルス検診 696名(女性368名、男性328名) 生活保護 266名(女性113名、男性153名) (妊婦検診) 子宮がん 2,464名 (集団検診) 総合健診 6,291名(女性3,151名、男性3,140名) 乳がん 1,930名 子宮がん 1,170名 前立腺がん 3,045名 骨粗しょう症 1,279名(女性699名、男性70名) 動脈硬化検診 759名(女性494名、男性265名) ヤング健診 692名(女性550名、男性142名)	B・D	・事業継続	899,035	896,289	健康増進課
--------------------------------------	---------------------------------------	--	------------	--------------	----------------	----------------	--------------

9 6 (続き) ライフステージに応じた健康づくり	生活習慣病の特定健診、特定保健指導の推進 (VI-2-③-9 6-3)	市国民健康保険被保険者(40歳～74歳)に対し、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を実施し、健診結果に基づき、現在の健康状態についての情報提供や生活習慣等の改善のための支援を行った。 【特定健診の内容】 質問(問診)、理化学的検査(身体検査)、身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査(対象者のみ)、メタボリックシンドローム判定 【特定保健指導の内容】 特定健診の結果により、積極的支援及び動機づけ支援と判定された人に対して、医師、管理栄養士、保健師などが生活習慣の改善のための支援を行った。 ・特定健診受診率(平成22年度法定報告) 34.3%(17,853名) 女性 36.6%(10,034名)、男性 31.7%(7,819名) ・特定保健指導実施率(平成22年度法定報告) 13.3%(306名) 女性 15.7%(123名)、男性 12.0%(183名)	B	・事業継続 ・がん検診を含めた、実施率向上のための広報活動 ・市国保加入者のうち職場等で健診を受診した者の健診結果の把握をすすめる ・特定健診未受診者対策の実施	248,823	246,250	保健医療年金課
	健康教育の充実 (VI-2-③-9 6-4)	健康教育により、生活習慣病の予防及び健康の保持・増進を図った。 ・集団健康教育 109回 延べ受講者数 3,515名 【主な内容】 ・ヘルスマイト養成及び育成講座 ・がん検診啓発 ・防煙教育 ・「健康づくり講座」VI-2-③-96-1参照	E	・事業継続	3,960	3,950	健康増進課
9 7 性差医療の啓発	性差医療の情報収集と提供 (VI-2-③-9 7-1)	性差を考慮した健康管理や保健医療について、情報の収集・提供を行った。 【乳がん自己触診集団指導】 開催数：8回 受講者：述べ384名 【ママのボディデザイン教室】 開催数：9回 受講者：延べ86名 【ヤング健診事後教室】 ・くびれエクササイズ 開催数：3回 受講者：32名 ・鉄分アップ教室 開催数：8回 受講者：384名 ・「健康づくり講座などの開催」VI-2-③-96-1参照	D	・事業継続	※経費は、IV-2-③-96-1事業参照		健康増進課

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
9 8 心身の健康管理に対応した 相談体制の充実	健康相談、保健指導の 充実 (VI-2-③-98-1)	心身の健康問題に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。 ・重点健康相談（高血圧、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症、病態別） 開催数 40回 延べ相談者数 48名 ・総合健康相談 開催数 30回 延べ相談者数 31名 ・ヤング健診事後指導 開催数 10回 延べ相談者数 68名	E	・事業継続	131	94	健康増進課
	メンタルヘルス相談の 実施 (VI-2-③-98-2)	心の健康に関する情報の提供や気軽な相談を実施した。 【メンタルヘルス相談】 精神科医師による相談（面談のみ）17件（毎月2回） 臨床心理士による相談（面談のみ）21件（毎月1回） 精神保健福祉士等による相談 118件（随時）	E	・事業継続	993	1,000	健康増進課
	養護教諭、スクールカ ウンセラーによる相談 の実施 (VI-2-③-98-3)	各小中学校の児童生徒の発達段階にあった思春期教育を、学級活動や保健指導などを通して行った。 ・スクールカウンセラー派遣 小学校9校、中学校10校 年間1校あたり96時間 ・心の教室相談員 小学校39校に週3回程度 ・県スクールカウンセラー 中学校15校、小学校8校を 拠点に希望校巡回 ・養護教諭の複数配置校 春日井小学校、中部中学校、西部中学校 ・カウンセリング研修会 8月3・4日 ・カウンセリング技術研修会 平成24年1月25日	E	・事業継続 ・心の相談員やスクールカウンセラーへの相談件数増加や内容の深刻化が目立つ。 これらを考慮し将来的に相談時間数を増やすなどの対応を見据えながら、より充実した相談活動の展開を工夫する	18,582	18,582	学校教育課

課題3 メディアにおける男女の人権の尊重

① メディアリテラシー向上

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
99 メディアリテラシー向上への啓発・研修	人権を尊重した情報発信への働きかけ (VI-3-①-99-1)	人権週間(12月4日から12月10日)の街頭啓発行事時や特別なやみごと人権相談の実施により、広く住民に人権意識の普及高揚を図った。 ・ なやみごと人権相談(平成23年4月から24年3月) 毎週木曜日 午後1時から4時まで(年49回実施) 相談員は人権擁護委員 相談件数 77件(女性63名、男性17名) 内容 家事、民事他 ・ 特別なやみごと人権相談 6月1日 12月7～9日(人権週間) 相談件数1件	B	・ 事業継続	371	377	市民活動推進課(市民生活課)
		実績なし		・ 企業向け啓発チラシを作成する	0	0	男女共同参画課
	メディアリテラシー向上への啓発・研修 (VI-3-①-99-2)	情報紙「はるか」や啓発パンフレットを事業所に送付した。 ・ 「男女共同参画情報紙「はるか」の発行」 I-1-①-1-1参照		・ 事業継続	※経費は、I-1-①-1-1事業参照		男女共同参画課

② 広報・刊行物などにおける性差別につながらない表現の促進

施 策	事 業 名	事業内容及び事業の実績	男女共同 参画の視点	平成24年度事業の 方向性	23年度 予算額 (千円)	24年度 予算額 (千円)	所 管
100 性差別表現を なくすための ガイドライン の作成	ガイドラインの作成 (VI-3-②-100-1)	内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの 公的広報の手引」(平成15年3月)を各所属に配布し、ガイ ドラインとして活用した。 ・表現の例、記入例などを掲載した「男女共同参画」職員 研修マニュアルを活用し、周知した。	E	・事業継続	—	—	男女共同参画 課
101 広報など行政 情報紙の点検・ 見直し	広報など行政情報紙の 点検・見直し (VI-3-②-101-1)	内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの 公的広報の手引」(平成15年3月)をもとに、表現が男女い ずれかに偏っていないか、性別によってイメージを固定化 していないかなど、男女対等な視点で、広報紙などにおけ る具体的表現やイラスト・写真での描写を見直し・点検し ている。	D・E	・事業継続 ・「男女共同参画 の視点からの公 的広報の手引」 の活用を再徹底 する	—	—	広報広聴課 男女共同参画 課
102 地域・企業へ の啓発	性差別表現をなくすた めの啓発 (VI-3-②-102-1)	地域で活動する団体や企業などに、男女共同参画情報紙 「はるか」や啓発パンフレットを配布し、性差別表現など をなくすための啓発を行った。 ・「男女共同参画情報紙「はるか」の発行」 I-1-①-1-1参照	E	・事業継続	※経費は、I-1-①- 1-1事業参照		男女共同参画 課

かすがい男女共同参画プラン（改定版）実施状況報告書

—平成２３年度事業実績・平成２４年度事業予定—

発 行 平成２４年８月

編 集 春日井市市民生活部男女共同参画課

〒486-0844 春日井市鳥居松町２丁目 247 番地

電話 ０５６８－８５－４４０１

FAX ０５６８－８５－７８９０

E-mail danjo@city.kasugai.lg.jp

発 行 春日井市